

令和3年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

令和4年9月7日（水曜日） 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	中野英一君
副委員長	安見貴志君
委員	高野聖也君
〃	坂本奈央子君
〃	田村幸子君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	金木雄治君
政策推進監兼企画政策課長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
市民生活部長	持丸公伸君
教育部長	堀江正勝君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課副参事兼人材育成推進室長	石川浩道君
秘書課長補佐	成田崇君

秘書課	G	長	横手和昭君
秘書課	G	長	鈴木滋君
秘書課		主査	須藤辰紀君
デジタル戦略課		長	鈴木昭彦君
デジタル戦略課情報政策調整官			長谷川尚一君
デジタル戦略課		主査	橋本貴文君
企画政策課		長補佐	森望君
企画政策課	G	長	川俣真一君
企画政策課	G	長	片岡昌之君
企画政策課	G	長	小室正君
企業誘致・移住推進課		長	滝田憲二君
企業誘致・移住推進課		長補佐	小谷淳一君
企業誘致・移住推進課	G	長	本囿亜紀君
企業誘致・移住推進課		係長	國井智君
笠間支所地域課		長	太田周夫君
笠間支所地域課		長補佐	石井敬司君
笠間支所地域課	G	長	鈴木桂一君
笠間支所地域課	G	長	高野重尋君
岩間支所地域課		長	島田茂君
岩間支所地域課		長補佐	木村幸広君
岩間支所地域課	G	長	菅谷勉君
岩間支所地域課	G	長	柏剛史君
総務課		長	橋本祐一君
総務課		長補佐	石川幸子君
総務課危機管理室		長	川又英生君
総務課	G	長	小西明君
総務課		主査	近藤智広君
資産経営課		長	塩畑猛君
資産経営課		長補佐	小貫彰君
資産経営課	G	長	田辺覚君
資産経営課	G	長	横須賀忍君
財政課		長	山田正巳君
財政課		長補佐	仲村貴夫君
財政課契約検査室		長	打越英樹君
財政課	G	長	河原井浩典君

財 政 課	G	長	井 坂 亜紀子	君
税 務 課		長	山 崎 由美子	君
税 務 課 長 補		佐	山 口 浩之	君
税 務 課	G	長	平 沢 知之	君
税 務 課	G	長	増 淵 由美子	君
収 税 課		長	藤 田 優	君
収 税 課 長 補		佐	川 松 祐市	君
収 税 課	G	長	藤 崎 敏英	君
収 税 課	G	長	谷 中 勝典	君
収 税 課	G	長	瀬 谷 真由美	君
市 民 活 動 課		長	高 野 一	君
市 民 活 動 課 長 補		佐	岡 部 隆	君
市 民 活 動 課	G	長	高 田 彰子	君
市 民 活 動 課	G	長	鈴 木 恵寿	君
市 民 活 動 課 主 査			須 藤 弘	君
市 民 課		長	飯 村 美奈子	君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課		長	綱 川 廣道	君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課		長	久 保 田 真智子	君
市 民 課 長 補		佐	石 川 真理子	君
市 民 課	G	長	立 原 好雄	君
市 民 課	G	長	池 田 文徳	君
環 境 推 進 監 兼 環 境 政 策 課		長	小 里 貴樹	君
環 境 政 策 課 長 補		佐	大 内 光広	君
環 境 政 策 課	G	長	佐 山 明	君
資 源 循 環 課		長	前 嶋 進	君
資 源 循 環 課 長 補		佐	柏 崎 泉	君
資 源 循 環 課 環 境 セ ン タ ー 所 長			秋 山 清彦	君
資 源 循 環 課	G	長	佐 藤 隆	君
資 源 循 環 課	G	長	飯 嶋 亮	君
学 務 課		長	稲 田 和幸	君
学 務 課 副 参 事 兼 お い し い 給 食 推 進 室 長			根 本 薫	君
学 務 課 指 導 室 長			野 沢 宗嗣	君
学 務 課 長 補		佐	仁 平 秀明	君
学 務 課 長 補		佐	豊 田 修司	君
学 務 課	G	長	中 澤 信二	君

学 務 課 G 長	河 内 和 也 君
学 務 課 G 長	中 田 雄 久 君
学 務 課 主 査	高 松 慎 一 君
学 務 課 主 査	川 嶋 進 君
生 涯 学 習 課 長	松 本 浩 行 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	山 本 明 子 君
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 室 長	柴 田 裕 実 君
生 涯 学 習 課 G 長	川 野 邊 祐 子 君
生 涯 学 習 課 主 査	安 齋 岳 美 君
生 涯 学 習 課 主 査	竹 江 美 佐 夫 君
副 参 事 兼 笠 間 公 民 館 長	横 田 繁 稔 君
友 部 公 民 館 長	高 松 繁 樹 君
岩 間 公 民 館 長	小 松 崎 慎 治 君
笠 間 公 民 館 主 査	村 田 要 君
笠 間 公 民 館 主 査	関 真 実 子 君
副 参 事 兼 笠 間 図 書 館 長	谷 田 部 仁 史 君
友 部 図 書 館 長	加 藤 忠 君
岩 間 図 書 館 長	須 藤 賢 一 君
笠 間 図 書 館 主 査	矢 作 幸 枝 君
友 部 図 書 館 主 査	綱 川 典 昭 君
岩 間 図 書 館 主 査	白 井 理 恵 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

午前10時00分開議

○中野委員長 開会に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

9月1日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置され、当委員会におきまして委員長を拝命いたしました。委員の皆様のお協力を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会では、令和3年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行に御協力をお願い申し上げます。

○中野委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

○山口市長 改めまして、おはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位には、大変お忙しい中、本日の決算特別委員会に御出席を賜り、お礼を申し上げます。

本日から3日間の日程で、認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてまで、5件の決算認定について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、この後、各担当課からそれぞれ御説明を申し上げますので、よろしく審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中野委員長 ありがとうございます。

○中野委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○石松議長 どうも、改めましておはようございます。委員の皆さんには、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年の決算特別委員会のおきも申し上げたのですが、先輩議員の中には、決算というのは使ってしまったお金のことを議論するからということで結構軽く考えていらっしゃる方もいらっしゃるのですが、もちろん、お金がどういうふうに使われたのか、効率的に使われたのかどうか、正しく支出されたのかどうかというチェックをするという大きな役割もあるのですが、もう一つは、そのお金の使われ方が当初予算の考え方にどのように反映したのか、当初予算の考え方の不十分さはどこにあったのかみたいなことも含めて、政策の成果も併せて決算特別委員会の中では御議論いただければなというふうに思っております。

令和3年度の予算というのは、重点課題が、新しい手法だとか技術を導入してサービスを向上させるのだということが当初言われておりました。その意味では、新型コロナウイルスの感染拡大があって、政策が大きくまではいかないのですが、今までとはちょ

っと違った形になっています。その柱が、公民連携であったりデジタル化であろうというふうに思うのですが、そういうことが令和3年度の決算の中にはどう使われているのかということも含めて、ぜひ特別委員会の中では御議論いただければなというふうに思います。

メンバーの皆さんは、4番の議員を除いて1番から10番までの議員です。このメンバーだと、これまでの固定観念にとらわれない活発な議論ができるんじゃないかなというふうに思っております。議論に私としても期待をしておりますので、ぜひ3日間、よろしくお願いたします。

○中野委員長 ありがとうございます。

○中野委員長 御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。また、議会より議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

○中野委員長 それでは、当委員会に付託となりました、認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和3年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和3年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての5件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、御連絡を申し上げます。

審査は、7日、8日、9日の3日間で審査日程表のとおり行いますので、よろしくお願いたします。

審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、質疑を行います。説明は簡潔にお願いします。

また、採決については、決算特別委員会最終日の9日に質疑終了後、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

説明及び質疑とも必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いたします。なお、ページを読み上げる際には、間を置いて説明に入ってください。

2、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除き、省略願います。

3、会議録作成の関係上、発言に際しましては必ずマイクを使用するよう、お願いたします。

4、携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いします。

5、当委員会に出席する方々の服装ですが、これまでどおりクールビズでお願いしたいと思います。

6、入室は、課単位で審査を受ける課のみとし、入替え制とします。

以上のことをこれから説明する方々にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位に御了解をいただきたいと思いますが、会議録作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長において訂正させていただきます。

また、質疑については、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき、質疑は3回までとなります。

傍聴の申出がございました。

委員会条例第19条第1項の規定により、これを許可したいと思いますが、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は御退席願いまして、自席で待機をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時07分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、市民生活部及び教育委員会の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 秘書課の甘利です。よろしくお願いいたします。

それでは、秘書課所管分の令和3年度決算の状況につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明申し上げます。

初めに、私のほうから、秘書課分のうち、秘書、広報、男女共同参画に関する部分について説明をさせていただき、その後で、秘書課人材育成推進室長から、人事、給与、研修、福利厚生などに関する部分を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

決算書32、33ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、秘書課所管分の内容について、29番の成果報告書の資料で御説明します。

それでは、成果報告書の46、47ページをお開きください。

○中野委員長 暫時休憩します。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

甘利浩行君。

○甘利秘書課長 それでは、成果報告書の46、47ページをお開きください。

ページ中段の2項国庫補助金、1目総務管理費国庫補助金のうち、1番上の総務管理費補助金（秘書課）12万円については、この後の歳出で説明します多様な生き方支援事業の中の有資格者復職支援研修に係る費用について、地域女性活躍推進交付金を収入したものでございます。

次に、決算書の52、53ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入のうち、5目雑入、2節雑入のうち、秘書課所管分について御説明します。

成果報告書の72、73ページをお開きください。

ページ下段の雑入（秘書課）3,787万9,270円のうち、秘書課所管分として、「広報かさま」、モニター広告、ホームページなどの有料広告掲載料225万5,670円、賀詞交換会への参加費として114人分の会費22万8,000円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

決算書の54、55ページをお開きください。

ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明をいたします。

それでは、成果報告書の86、87ページをお開きください。

ページ中段より下、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分については、一番下の秘書事務377万4,186円につきまして、市長、副市長の秘書業務に係る費用になります。その主なものとしましては、市長交際費、県市長会や全国市長会の負担金などであります。

次に、成果報告書の88、89ページをお開きください。

一番上の新年賀詞交歓会事業138万2,352円につきましては、本年1月4日に開催しました新年賀詞交歓会に要した費用でございます。本年は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、飲食を伴わない形で開催したところでございます。また併せて、講談師の方による新春講演会を開催いたしました。

次に、決算書56、57ページをお開きください。

2目文書広報費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明をいたします。

それでは、成果報告書90、91ページを御覧ください。

中段2目文書広報費のうち、上から2段目、広報かさま発行事業の1,396万8,424円につきましては、「広報かさま」の印刷製本費及びデザイン委託料と銀行、コンビニ、スーパーなど300か所への発送業務委託料などでございます。なお、その財源といたしましては、先ほど歳入で御説明した「広報かさま」やホームページの有料広告掲載料225万5,670円でございます。

次に、笠間PR事業の156万9,570円ですが、その内容としましては、SNSによる魅力的な情報発信のため、市の公式フェイスブックの取材や記事作成をプロのライターに委託したものと、友部駅の南北自由通路に設置している展示パネルの定期的な交換に要した費用、ドローンの操作講習のための費用などでございます。

次に、ホームページ管理運営事業の172万9,926円についてですが、市のホームページのシステム使用料でございます。なお、市のホームページは昨年10月にリニューアルをし、利用者にとって目的の情報を検索しやすいレイアウトに配慮するとともに、シティプロモーションを意識したトップページのデザインとなっております。

次に、広聴事務の1万2,936円につきましては、市政懇談会の開催に要した費用でございます。

次に、ページの最下段、ホームページ管理運営事業（新型コロナ創生交付金）の47万5,200円ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市の情報発信における重要なツールである公式ホームページに関し、電子申請の受付専用コンテンツとなるデジタル支所のページ作成や文字が読みづらい方への対応として、ホームページに読み上げ機能を搭載をした費用などでございます。

続きまして、成果報告書の92、93ページをお開きください。

中段よりやや下、新型コロナ対策文書広報費（新型コロナ創生交付金）の30万8,330円は、新型コロナウイルス感染症に関連した市からのお知らせ等に係るチラシの作成委託料、また、新型コロナウイルス感染症に関し、これまで市が行ってきた様々な取組を記録集としてまとめるために要した費用などになります。なお、記録集につきましては、昨年度までの様々なコロナ対策の取組をデータベースとしてまとめまして、そこに本年度の取組なども加え、今後ホームページ等で公開できるよう準備を進めているところでございます。

次に、その下の笠間PR事業（新型コロナ創生交付金）の17万4,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言などの行動制限により、本市に来たくても来られない人に対し、本市の魅力のある映像を撮影し発信するためにドローン1機を購入したものでございます。

次に、その下のPR動画作成事業（新型コロナ創生交付金）（繰越）の94万2,700円に

つきましては、四季折々の風景や催事などをPR動画として作成し、本市の動画配信サイトにおいて公開したものでございます。なお、これらの事業については、いずれも財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、決算書の60、61ページをお開きください。

7目男女共同参画費について御説明いたします。

成果報告書に戻っていただきまして、104、105ページを御覧ください。

下から2段目、7目男女共同参画費における多様な生き方支援事業107万8,924円につきましては、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、その多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会を目指すための事業に係るもので、主な事業の内容としまして、ユニバーサルデザインの考え方を広く市民の方に知っていただくため、これまでユニバーサルマナー講習、講座を受講していただいた方の実践の場としまして、車椅子体験をしながらバリアフリー情報を収集するプレーメンの調査隊事業を道の駅かさまにおいて実施いたしました。

また、保育士や看護師等の資格を有している女性の復職を支援するために、有資格者復職支援研修会を実施いたしました。先ほど歳入で申し上げました地域女性活躍推進交付金の12万円は、この研修会の財源としたものでございます。また、多様な生き方の選択肢に関し、若い年代の方にも考えてもらうため、高校生を対象に学生向けのライフデザイン講座を実施いたしました。また、多様な生き方推進のため、夫婦が協力し合いながら家事や育児に取り組めるよう、家事シェアのことに関する講座をオンラインにより実施したところでございます。

以上が、秘書課所管分の決算状況の説明となります。

続きまして、秘書課人材育成推進室所管分について室長から報告しますので、よろしくお願いたします。

○中野委員長 それでは、人材育成推進室長石川浩道君。

○石川秘書課副参事兼人材育成推進室長 それでは私から、秘書課人材育成推進室所管分の令和3年度の決算の状況につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書について、御説明申し上げます。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

決算書の52、53ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入のうち、5目雑入、2節雑入のうち、秘書課人材育成推進室所管分について御説明いたします。

それでは、成果報告書の72、73ページをお開きください。

一番下、5目雑入の雑入（秘書課）のうち、主なものとして、笠間市地方広域斎場組合、茨城県後期高齢者医療広域連合などへの派遣職員5人分の人件費に係る負担金として2,393万5,739円、また、職員駐車場利用料617万3,400円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の54、55ページをお開きください。

ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課人材育成推進室所管分の主なものについて御説明をいたします。

それでは、成果報告書の86ページ、87ページをお開きください。

1目一般管理費のうち、秘書課人材育成推進室所管分については、下から3番目、総務管理費人件費8億7,519万410円は、特別職2人及び一般職104人分の人件費、退職手当特別負担金、公務災害補償負担金などがございます。

次に、成果報告書の88、89ページをお開きください。

上から3番目、人事管理事務の8,728万1,791円の主なものにつきましては、産前産後休暇や育児休業、療養休暇職員等の代替職員38人分の会計年度任用職員の報酬や社会保険料、職員採用試験の採点などの職員採用試験委託料などがございます。特に、事業内容の欄でありますが、職員採用管理システム使用料がございます。これにつきましては、令和3年度より笠間市職員の採用試験を申し込む際にインターネットで申込を受け付けられるシステムを活用したもので、そのシステムの使用料となっております。

次に、職員福利厚生事務の429万9,882円の主なものは、職員の健康診断委託料や茨城カウンセリングセンターにおけるメンタルヘルス相談に係る負担金の支出でございます。

次に、職員研修事業の299万2,886円につきましては、人事評価や業務改善、接遇、パワーハラスメント防止などの職員研修業務の委託料、茨城県自治研修所等での研修負担金などが主なものでございます。

次に、人材確保推進事業6万3,664円については、コロナ禍の影響で就職等に不安を抱える学生を支援するため、市役所で有給でのインターンシップを受け入れたものでございます。

次に、下から5番目、職員感染症対策事業52万4,700円につきましては、市の業務継続のため、職員用の新型コロナウイルス抗原検査キット330人分を購入したものです。財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してございます。

次に、国派遣事業725万4,531円については、国等へ派遣した3名の職員の時間外勤務手当、宿舍借上料を支出したものでございます。

次に、定年延長制度導入事業94万3,000円については、令和3年6月の地方公務員法の改正により、令和5年度から職員の定年延長の段階的な引上げや、役職定年制度が導入されるため、令和3年度から2か年にかけて制度設計を行うための委託料でございます。

以上で、秘書課人材育成推進室所管並びに秘書課の決算状況の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

では、副委員長安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書72、73ページです。有料広告掲載料、「広報かさま」の分で225万5,000円とございます。昨年度から若干の増加がございます。また、実際に紙面を見させていただいていると、有料広告の件数といいますか、面積が少し増えたように感じているのですが、この辺について、何か原因といいますか、そういった要因については分かりますでしょうか。お願いします。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 有料広告の件数は昨年度より増えているのですけれども、特に紙面でその面積を増やしたとか、それはちょっと重点的にその部分を増やしたというわけではなくて、単純に広告の件数が増えたというような形になっております。紙面自体は大きくは変わってないのですけれども、あと、ホームページ、広報紙、あと下のほう、モニター広告等、いろいろな手段を使って広く周知して広告料が上がったというふうに解釈しています。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 有料広告というのは、申出がある、申込みがあると必ずその掲載がされるものなのでしょうか。というのは、有料広告が、では、私も私もという形で件数が増えますと、当然、広報すべき内容を載せる欄が減ります。ですから、件数の制限なり、ページの制約なり、そういったところのバランスというものはどうなっておりますでしょうか。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 有料広告なのですけれども、委員おっしゃるとおり、確かに紙面が決まっておりますので、件数によっては、やはり選択は出てくると思います。また、掲載内容も、申請があったものをそのまま掲載するのではなくて、市の中で選定委員会という選考組織みたいなものがございますので、その中で内容等検討しまして、ふさわしい広告かどうかを判断しまして、あと掲載するような形にしまして、実際あるかどうか分からないのですけれども、ホームページとか、あと「広報かさま」では紙面限られておりますので、そういうものによっては、条件によっては制限も必要になるのかなというふうには考えております。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の89ページの職員研修委託料244万2,576円について、もう少し、どのような研修をどのような職員を対象に行ったか、伺います。

○中野委員長 石川浩道君。

○石川秘書課副参事兼人材育成推進室長 研修の具体的な内容でございますが、まず、茨

城県の自治研修所におきましては、主に新任の課長研修、部長研修、課長補佐研修といった新たに役職に就いた職員が、今後どういうふうに課内の業務について職員をまとめていったり進めていくかというような、そういった基礎的な研修などを実施してございます。

また、市で行っている事業につきましては、例えば新規採用職員の職員を4月1日から約1週間をかけて、いろいろな分野につきまして、財政面、あと文書の作成の仕方、そういったものを、これから市の職員が行うべき基礎的なものの研修などをしてございます。

また、茨城県の自治研修所ではない研修としまして、例えば新しく主査級になった職員ですとか、そういったことの、研修所ではないものについて市のほうで対応しているというものがございます。あとは、業務改善ですとか人事評価の研修ですとか、笠間市独自の研修などを実施してございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、その県のメニューだったり、市のメニューだったりで行っているということなのですが、その中で特に接遇に特化した研修は行われたか、伺います。

○中野委員長 石川浩道君。

○石川秘書課副参事兼人材育成推進室長 接遇研修も実施してございまして、主に会計年度任用職員を対象としまして、昨年度実施をしてございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、その人数はどのくらいになるでしょうか。

○中野委員長 石川浩道君。

○石川秘書課副参事兼人材育成推進室長 昨年度ですと、63名になります。

○中野委員長 ほかにありませんか。

益子委員、どうぞ。

○益子康子委員 成果報告書91ページの一番下の段です。ホームページの音声読み上げ機能導入委託料ということで支出しておりますが、これの成果というのでしょうか、これに対応してきた耳の不自由な方の人数とか、その辺のところをお聞かせ願えればと思います。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 こちらの音声読み上げ機能につきましては、ホームページ上でその部分を見ると、音声で読み上げて今どの部分を読んでいるかということでのしるしが出るような機能なのですが、昨年度導入したのですが、導入実績としましては、2021年10月に導入しまして、2021年12月まで導入当初の3か月間で8,818件の方がそちらの利用をいただいています。その後はちょっと減ってはしまして、今年度の2022年3月末までになりますと2,436件の方が利用しているということで実績が出ております。実際、声などは聞いてはいないのですが、実際利用いただいているということは確認しております。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 実際にその使い方というのはどういうふうに使えばいいのかというのは、ちょっと簡単に教えていただければと思います。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 ホームページ上の上のところに音声読み上げというボタンがあるのですが、そこをクリックしていただくと、今見ているところを、さっき申しあげましたように、音声で読んで、今どの部分を読んでいるかというのが併せて文字のところ網かけがかけかかりまして、その読んでいる部分が分かるような形になっているという機能になっております。

○益子康子委員 了解です。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 同じく91ページなのですが、下から4段目のところの156万9,570円の中の一番下のドローン操作訓練講習委託料を支出したとありますが、これはどのぐらいかかって、どのような方が対象に行われたのでしょうか。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 まず、操作研修指導の委託料につきましては、44万円かかっております。こちらにつきましては、昨年度、ドローンを新しく更新をしました。その関係で、職員を対象に、主に使う部署の職員を対象に操作方法の研修とか、あと注意事項とか、そういったものの講習会を実施したところでございます。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 それは市の職員全体に対してということですか。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 市の職員に対し行いました。参加者は12名ということになっております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 主に関係課とかはどこになりますか。

○中野委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 まず、こういった映像を撮影する秘書課の職員はもちろんのことなのですが、あと、現況を確認したりする建設部門とか管理課とか、あと資産経営課とか、そういった上からの画面で全体を広く見たりとかする、その事業に関係する課、あと農政課とか、そういった職員などを広く対象として実施したところでございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

村上委員が退室しております。

それでは次に、デジタル戦略課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 デジタル戦略課鈴木です。よろしくお願いたします。

認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要施策の成果報告書により、デジタル戦略課所管の主なものを御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書32、33ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額5億6,046万3,495円のうち、デジタル戦略課分は345万3,000円でございます。

詳細は、成果報告書46、47ページを御覧ください。

中段にある1目総務費国庫補助金、上から3段目でございます。内容は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金とマイナポイント事業補助金でございます。

次に、決算書40、41ページを御覧ください。

最下段、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額7,720万4,890円のうち、4,544万3,530円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書62、63ページを御覧ください。

最上段に記載がございます、光ファイバー回線貸付費でございます。

次に、決算書52、53ページを御覧ください。

1段目、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、121万8,200円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書74、75ページを御覧ください。

上から2段目、光ケーブル損害賠償金が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の56、57ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の支出済額9,074万9,417円のうち、デジタル戦略課所管分は617万5,111円でございます。

内訳は、11節役務費の支出済額3,579万7,308円のうち、561万3,198円が主なものでございまして、成果報告書92、93ページを御覧ください。

下から7段目のICT化推進事業におけるタブレットの通信費でございます。

文書広報費につきましては以上でございます。

続きまして、決算書60、61ページを御覧ください。

最下段、10目電算管理費の支出済額2億4,922万2,933円は、全てデジタル戦略課の所管でございます。

内訳として、初めに、10節需用費の支出済額298万7,739円は、成果報告書108、109ページを御覧ください。

上から5段目、マイナポイント申請支援事業は、普及促進策としてノベルティを作成いたしました。その消耗品が主なものでございます。

次に、決算書61ページの11節役務費の支出済額798万916円は、成果報告書の106、107ページをお開きください。

下から4段目、伝送路管理事業の通信運搬費でございまして、市の施設を結ぶ光ケーブルの維持管理に要した費用が主なものでございます。

次に、決算書61ページの12節委託料の支出済額4,055万7,004円の主なものは、成果報告書の同じページ、106、107ページをお開きください。

下から5段目、情報系システム管理事業における庁内ネットワークシステムの保守委託料1,159万2,900円、同じく成果報告書、下から3段目、光ファイバー網運営事業における光ファイバー網の運営管理に要した費用の支出でございます。光ケーブル保守委託料254万1,000円、電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料1,607万6,500円が主な支出でございます。

次に、決算書63ページ御覧ください。

13節材料及び賃借料の支出済額1億4,139万5,699円の主なものは、成果報告書の106、107ページを御覧ください。

上から5段目、基幹系システム管理事業の基幹系システム使用料9,709万4,792円、同じページ、下から5段目、情報系システム管理事業の内部情報系システム等使用料1,402万8,960円が主なものでございます。

次に、決算書の63ページの17節を御覧ください。

備品購入費の支出済額3,143万7,114円の主なものは、成果報告書に戻りまして108、109ページを御覧ください。

上から6段目のテレワーク環境整備事業（新型コロナ創生交付金）（繰越）において、在宅勤務やウェブ会議などオンライン業務に対応するためパソコンやタブレット購入に要した1,743万3,762円が主なものでございます。

最後に、決算書62、63ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金の支出済額2,395万9,129円の主なものは、成果報告書に戻りまして106、107ページを御覧ください。

上から3段目、自治体クラウド共同アウトソーシング事業になりますが、県及び市町村で電子申請届出システムやグループウェア等の情報システムを共同運用していることから、茨城県市町村共同システム整備運営協議会に負担金として846万201円の支出、上から5段目、基幹系システム管理事業の茨城自治体クラウド基幹業務運営協議会負担金124万3,828円、下から4段目、伝送路管理事業のいばらきブロードバンドネットワーク負担金881万5,520円、一番下の段、社会保障・税番号制度運用事業の自治体中間サーバー・プラットフォームサービス負担金として416万3,000円の支出でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 決算書の63ページをお願いします。一番上の段です。63ページ、2段目、17節備品購入費でございます。支出済額が3,143万7,114円に対し、不用額1,119万2,886円とございます。不用額がこれだけ発生しているということで、調達しようと思ったのだけでもできなかった。それについて原因等があれば、説明をお願いします。

○中野委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 先ほどの御質問なのですけれども、基幹系システム更新事業の中で、書かない窓口というシステム等を繰越事業で、令和2年度の繰越しで行っていたのですが、こちらのほう、580万円程度の予算を持っていました。これについては、当初、窓口でそういったお客さんに書かせないためのシステムを入れようと思ったところなのですが、方針をちょっと変えまして、行政手続のオンライン化、そちらで対応しようということで方針を変えました。そのため、こちらのほうを不用額と、これが一番大きい不用額になってございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 主なもの分かりました。不用額全体の中によく言われています、このコロナ禍でタブレットとかパソコン等の調達が困難だというふうなニュースが流れておりますが、そういったものもこの中には含まれておりますでしょうか。

○中野委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 昨年度分については、望んだ備品については何とか調達できました。

以上でございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

高野委員。

○高野聖也委員 成果報告書のほうの74ページの光ケーブル損害賠償金というのはどうい

う内容になりますか。

○中野委員長 鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 こちらは、笠間地区、岩間地区におきましては、IRUと申しまして、国の補助金を使いました光ファイバーケーブル網を市の持ち物として整備いたしました。そちら、本来であれば、電柱の移転に生じた、例えば電柱を動かしてほしいという地権者等から、そういった場合は市のほうでケーブルの張り替えを負担するのですが、今回のこの損害賠償のほうは、車両事故等におきまして第三者行為ということで電柱のほうに損傷しました。その分の張り替えを保険会社等に請求したものでございます。

○高野聖也委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

それでは休憩を取りたいと思います。11時5分でお願いします。

午前10時54分休憩

午前11時02分再開

○中野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

政策推進監兼企画政策課長北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 令和3年度企画政策課の決算内容につきまして御説明を申し上げます。

歳入から御説明いたします。

決算書の32ページ、33ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額5億6,046万3,495円のうち、企画政策課所管分は5億240万6,495円です。

成果報告書46ページ、47ページを御覧ください。

総務管理費補助金、生涯活躍のまち、道の駅及び移住促進の各事業におけます地方創生推進交付金、現年度分1,220万3,495円、繰越分4,750万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億4,270万3,000円を収入いたしました。

本交付金に係る歳出は、それぞれ担当課で御説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

次に、決算書の34ページ、35ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金、収入済額62万

2,560円です。

成果報告書52ページ、53ページをお開きください。

下から3段目でございます。企画費負担金で、友部駅とところの医療センター間の路線バスに係ります県からの負担金を収入いたしました。

次に、決算書40ページ、41ページを御覧ください。

41ページの上から4段目、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額253万5,509円のうち、企画政策課所管分は245万966円です。

成果報告書60ページ、61ページを御覧ください。

上から4段目、経済センサス活動調査など三つの調査等に対する委託金を収入いたしました。

次に、決算書42ページ、43ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金1億5,714万9,761円のうち企画政策課所管分は1,000万円です。

成果報告書66ページ、67ページを御覧ください。

上段でございます1,000万円でございますが、ふるさと創生に資するための地方創生応援税制を活用した日本再生可能エネルギー株式会社、ほか1社からの寄附を収入いたしました。

次に、決算書の46ページ、47ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目まちづくり振興基金繰入金、収入済額2億4,152万4,363円、同じく8目ふるさと創生基金繰入金、収入済額1億572万7,500円でございます。

成果報告書68ページ、69ページを御覧ください。

7目まちづくり振興基金繰入金につきましては、グローバル人材育成事業等のソフト事業に繰入れを行ったもので、8目ふるさと創生基金繰入金につきましては、前年度の寄附金を学校跡地利活用事業に、また、多目的広場整備事業に繰り入れたものでございます。

次に、決算書の52ページ、53ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、企画政策課所管分は6,866万1,595円です。

成果報告書の74ページ、75ページを御覧ください。

上段でございます。ボートレースチケットショップ岩間に属します浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金として4,251万3,704円、茨城県市町村振興協会から宝くじの収益金973万6,000円、デマンドタクシーのチケット料金1,640万5,000円などを収入いたしました。

収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

決算書の58ページ、59ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、支出済額13億8,156万3,176円のうち、企画政策課所管分は6億2,953万9,062円となっております。

主なものにつきまして御説明を申し上げます。

成果報告書の100ページ、101ページを御覧ください。

6 目企画費、公共交通対策事業800万3,910円は、9 月から実施しましたグリーンスローモビリティの運行実験や、稲田、福原、宍戸の各駅への人員配置等を実施した費用でございます。

次の段、公共交通維持確保事業1,525万4,900円は、路線バスの運行に対する経費の補助で、友部駅から中央病院間ほか2路線、岩間駅、下安居酒屋間の合計4路線及び水戸市との広域で運行しております水戸駅、友部駅間の路線の補助金でございます。

次に、3 段目、デマンドタクシーかさま運行事業8,194万2,579円及び1 段飛びまして5 段目、デマンドタクシー運行体制強化事業341万2,000円は、デマンドタクシーかさまの運行業務に係る委託料でございます。令和3年度につきましては、交付金を活用いたしまして、コロナ禍でのワクチン接種のための臨時運行を実施するなどコロナ禍の影響を受けながらの運行となりましたが、延べ人数で4万3,702名の利用、平日の1日当たりで173.9名となりまして、前年度比111%の結果となっております。

続きまして、6 段目、政策調査事業823万9,498円でございますが、株式会社ルネサンスから職員派遣を受けスポーツコミッションの企画運営を行っている事業に係る負担金、移住や関係人口の増加に向けた取組としてのプロモーションサイト更新等を行った委託料などでございます。

次の段、笠間版C C R C 推進事業495万円、また、ページのほう、104ページ、105ページをお開きください。

104ページ、3 段目でございます。繰越分となります9,581万4,000円につきましては、歳入で御説明をいたしました地方創生推進交付金などを活用した事業でございます。昨年度に整備を着手した新たなコミュニティーの形成における居住者確保のための広告業務委託、交流棟、宿泊棟を含む整備における負担金となります。現在、交流棟等の本市への寄附手続を進めているところで、運営事業者の募集を含め、今年度からソフト事業なども開始していく予定で今調整を進めているところでございます。

100ページ、101ページにお戻りください。

下から4 段目、学校跡地利活用推進事業3億5,925万円は、旧南小学校校舎におけます日本ウェルネス高等学校、旧東小学校におけます株式会社メニコンが運営するペットの預かりサービスにおける負担金でございます。ウェルネス高等学校は本年4月1日から開校し、メニコン社のサービスにつきましては、現在、開始に向けた整備を鋭意進めているところでございます。

ここからは、歳入で御説明を申し上げます、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交

付金を活用したコロナ対策に係る事業の説明となります。

下から3段目、地域交通継続協力金事業1,300万円は、コロナ禍を受けて、利用者減少が顕著となったバスやタクシー等の交通事業者に対する事業継続及び高速バスの運行継続を図るための協力金でございます。

104ページ、105ページをお開きください。

1段目、子育て世帯応援事業200万円は、E T O W A 笠間との協働事業で、市内子育て世帯を対象にリフレッシュを促進するための特別料金プランを実施した事業の補助金で、次の段、2段目でございますが、関係人口等創出事業82万9,400円は、本市に関心を持つ方の増加を目的とし、SNSを活用した周知業務を実施したものでございます。

4段目、スマートシティ形成事業1,418万8,079円は、令和2年度からの繰越事業となりますが、来訪者、移住関係人口の獲得に向けまして、笠間ファン倶楽部等の関係人口のデータベース化及びデータ連携に向けた基盤とインターフェースの構築を図りまして、公共交通の再編にもつなげる移動分析の実施に伴うデータ購入等も同時に行ったものでございます。

5段目、公共交通対策事業987万円は、同じくスマートシティ形成につながる移動手段の増加に向けたシェアサイクルの導入費用でございます。

7段目、子育て世帯応援事業337万8,000円は、同じく前年度からの繰越分で、大学等の進学に伴うパソコン等の購入補助、また、コロナ禍で増加しました在宅時間を生かした資格取得の補助を実施いたしました。

8段目、ヘルスケア研究事業につきましては、347万4,400円は、コロナ禍における遠隔等での健康向上策としまして、郵送での血液検査をスマホで簡単に予約等行える健康診断の実験事業、また、I o T 活用での職場での健康管理の実験事業をそれぞれK D D I、N T T 東日本と連携して実施したものでございます。

決算書の70ページ、71ページを御覧ください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,865万2,478円のうち、企画政策課所管分は251万6,272円で、同じく2目基幹統計費、支出済額245万5,965円のうち、企画政策課所管分は243万9,998円でございます。

成果報告書の124ページ、125ページをお開きください。

5項統計調査費、1目統計調査総務費の2段目、統計調査員確保対策事業249万6,635円でございますが、会計年度任用職員の賃金及び笠間市統計協会への補助金28万1,996円となります。

2目基幹統計費につきましては、経済センサス活動調査事業239万7,966円が主なものでございまして、その下、茨城県常住人口調査事業となります。令和3年度につきましては、基幹統計は経済センサス調査のみとなりまして、調査員報酬等が主なその支出内容となります。

以上で、企画政策課所管分の説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の101ページ、公共交通対策事業のグリーンスローモビリティの実証実験について、その実証実験を行った場所や行った車両台数など、詳しく伺います。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 令和3年度のグリーンスローモビリティでございますが、令和2年度に続いて実験を行ったものでございまして、車両は1台でございます。

コースにつきましては、笠間地区においては道の駅かさまを起点とするコース、さらには笠間駅周辺、また、友部地区につきましては、友部駅を発着するコースと旭町地区でのコース、そのような形で昨年度は運行をいたしました。

結果といたしましては、それぞれ日数がちょっと大きく変わってまいりますけれども、友部駅から道の駅を結んだコースにつきましては15日間の運行で108名の利用、また、北山公園を道の駅から周遊させたコースは4日間テストをしまして76件、また、中央公園内の、いわゆる子どもを対象にしました運行実験につきましては2日間で365名、道の駅から工芸の丘につきましては4日間で45名、友部駅前地区の運行は2日間で13名、旭台団地、旭町地区を中心に2日間実験した際は13名、また、笠間駅から門前通りは25日間の運行で224名ということで、おおむね観光的なユースでの評価が好評であったという結果となっております。

以上です。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、その実証実験を行った結果、これの導入についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 導入にかかりましては、市内のタクシー事業者と連携をして実施をさせていただきました。やはり、私どもとしては、生活交通の一部、新たな移動手段としての有効性というものが確認できるかということ、また、こういったニーズに対応できるかということを中心に検討を行いました。

結果といたしまして、やはり生活の中で使うには、やや速度の問題であったり、道路の問題であったり、運転手、乗務員の方々からも果たしていかかかという御指摘はいただきました。また、観光ユースにつきましては非常に有効であるという結果が出た一方で、やはり今度はコスト、民間事業として成立するかという投げかけについては、やはりなお研究の余地があるというのが昨年度の段階でございまして、引き続き、あらゆる、グ

リーンスローモビリティにかかわらず、やはり多様な移動手段の確保という観点では、さらに検討を進めているところでございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、これから検討しなければいけない課題があるということなのですが、今、市で行っているデジタル田園都市構想などの部分で、このようなグリーンスローモビリティを活用するような方向性はあるでしょうか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 やはり移動手段というのは大きな課題になるということは近年、近年といいますか、昨今ずっと大きな課題として捉えておりまして、一つの手段として、まず多様なモビリティ、移動手段というものは用意できないか、かつ、それが皆様の需要にマッチするかということで検討をしております。

今回の福原地区を対象としましたデジタル田園都市モデル事業につきましては、基本的には生活、日常生活の中での移動手段という観点での今、検討を進めている中では、グリーンスローモビリティよりは、もう少し近距離で利便性の高いモビリティがあるのではないかとこのところを中心に研究を進めているところでございまして、先ほど申し上げたとおり、グリーンスローモビリティについては、どちらかというところ観光ユースのところのほうが特性としては合っているかなというのが今の考え方でございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 100ページ、101ページなのですけれども、下から5段目の笠間版CCRC推進事業のところで、この広告展開業務委託495万円というのはチラシ代でしょうか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 こちらの広告業務につきましては、私どもと今回連携をしておりますハウスメーカー4者の共同事業でございまして、私どもは主に2分の1弱を負担する形です。内容は、チラシの作成ではなく、まず、ホームページのコンセプトづくりからページの作成、さらには、リスティング広告という形で、ウェブでワードを検索しますと、うちの「あしたラボ・プロジェクト」というのがCCRCプロジェクトの広告ページなのですが、そこが出てくるような優位策、さらにその分析、かつ資料請求等があった際の割り振り、そういったところまで一式をお任せする内容となっております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 この広報活動はどの辺までの見込みといたしますか、拡大の見込みを考えて発信しているのか、教えていただければと思います。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 昨年度の夏前ぐらいから本格的にスタートをさせていただきまして、まず、基本的には東京圏のみに限定する形での優位策というものをスター

トいたしました。おおむね1年を間もなく経過するのですけれども、今年度からはさらに今度は全域に広げまして、今年度は私どものほうは特段の負担は行っておりませんが、引き続き、今度は全国的な、今申し上げた全国を対象としたリスティング広告というものを強めつつ、展開を図っているところでございます。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書100ページ、101ページでございます。公共交通維持確保事業、上から2段目の項目でございます。路線バスの運行に対する経費の一部を補助ということで、友部駅から中央病院のほか2路線、それから、岩間駅から下安居酒屋の路線について、それぞれ支出がされております。昨年の額とちょっと比べてみたのですけれども、昨年より若干減少しているのですね。経費の補助といいますと、運行経費ですから、乗務員なり、バスの運行費、主に燃料代になろうかと思いますが、そういったところを補助となると、燃料代は単価がこの御時世上がっておりますので、増えることはあっても減らないのかなと思っています。減ったということは、路線数、走らせる本数そのものが減ったために額が減ったのか、それ以外に要因があるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 令和2年度と比較いたしましたして、総数といたしましては、実は利用者そのものは減ってはおります。ただ、今回、路線ごとに、まず補助を行っておりますして、その単価の計算が、いわゆる関東地域でのブロックで定められた単価と、あとは、その交通事業者そのものが、本来この額であるべきという単価がございまして、私どもは、今の協定に基づいてブロック単価というものを採用して、まず補助金の計算を行っております。

ですので、今、御質問いただきましたとおり、実は実態としましては、もう少し運行経費はかかっているというのが現状ではございます。そういった中で、全体としては、減資なのですが、友部駅、こころの医療センター間の利用者というものが前年度から大きく伸びたところがございまして、これが微減はいたしました。その部分の利用者の計算の問題なのですけれども、部分であるとか、そういったところで前年度とはやや比較されているところでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 計算の方法はおおむね理解しました。当然、バス会社のほうはかかった経費の補助が見込めるということで当初からもくろんでおりますので、昨年並みみたいな形で向こうが考えておりますと、減ることに対して、何かその救済をしてくれみたいな、そういった要望みたいなというのは、この年度の中でございましたでしょうか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 まず、前年度、昨年度もそうなのですけれども、私どもは交付金を使いまして、まず、協力金という形で事業者の御支援をさせていただいております。この路線バス事業者に限りましては、この補助金があるということで、この補助金をもってその支援策という形で御案内をさせていただいておりましたが、今、御指摘いただきましたとおり、事業者からは、やはり独自単価というのでしょうか、より実態に近いほうでの補助が望めないかというような御意見というのは頂戴しているところでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうですよ、バス会社とすれば、当然、本来何も補助がなければ、赤字路線であれば廃止なり減便したいところを、市民のために必要だから運行してくれと、そういうのがスタンスでしょうから、これは、では湯水のように支出していかというと、そこは多くの議論があるところですので、いろいろなものの単価が上がっているこの御時世を踏まえつつ、ただし、その市民の足の確保に支障がないような、そういったバランスというのも今後も考えていくようなのかなと思いますので、そういったところも、ひとつ頭に置いていただければと思います。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 104ページ、105ページのところなのですが、上から5段目の公共交通対策事業ということで、シェアサイクルなのですけれども、現在、どのぐらいの利用があるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 シェアサイクルにつきましては、昨年度の9月、道の駅のオープンと同時に運行開始させていただきました。昨年度は約半年と15日程度でございまして、利用者数が合計で761件、会員登録のほうで601件、新規ですという形で、おおむね目標としていた数値に達したところでございます。

引き続き今年度でございしますが、初めて、夏場のサービス提供というのは今年度初めてになるのですが、やはり、この6月、7月というのは少し落ち込んでおります。自転車に向く季節、冬もやはり落ち込んだのですが、そういったところをこれから今、観光協会のほうと、どのように多くの方に御利用いただくかというのが課題になっているというのが現状でございします。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 特に利用率が高かったコースとかありますか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 昨年度に関しましては、やはり一番多かったのは、道の駅を起点にした利用者というのが最も多かった傾向がございました。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 今後、コースとかを増やしたりとか、そういう計画というのはいないですか、今の現状でしょうか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 シェアサイクルでございますので、そのコースは皆様の自由に走っていただくのですが、そのポート、いわゆる自転車を返せる場所というものは今年度も増加を図っていきたいというふうに考えております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

高野委員。

○高野聖也委員 成果報告書の104ページ、105ページなのですが、笠間版C R C推進事業の中で、コミュニティー整備負担金8,000万円、これの内訳というか、内容というか、聞きたい。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 この整備事業につきましては、まずコミュニティー整備というものは、まさに分譲の中で、今、交流棟と宿泊棟というものを整備をいただいているのですが、最終的に私どもに御寄附をいただく施設になってまいります、その部分の一部の負担金、さらには、公共スペースとなりますその通路部分であったり、あと、稲田石を活用いただいたりというようなところがございますので、そういったところの主に整備に係る負担金でございます。

○中野委員長 高野委員。

○高野聖也委員 その宿泊施設というのは、具体的にどこか分かりますか。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 今回、交流棟、宿泊棟という形で今、整備のほうを進めていただいたのですが、その宿泊棟というのは、私どもが今、想定しておりますのは、移住を御検討される方がお試しで使う部分であったり、あとは、交流棟で創作活動などをする若者などが1階のところに住んだりというような使い方を今考えているところでございます。

○中野委員長 高野委員。

○高野聖也委員 ありがとうございます。

すみません、引き続きその下のところなのですが、スマートシティ形成事業なのですが、こちら、データベース化及び移動分析を実施したということなのですが、この結果をもって、今後どのようにというか、何か決まっていच्छいますか、その結果を見て。

○中野委員長 北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 この事業につきましては、今、N T Tほか私ども入っ

て10者で組むコンソーシアムでの共同研究事業ということになります。昨年度は、私どもが今持っている笠間ファンクラブであったり、そういった関係人口のデータベース化というものをまず図りまして、そのデータベース化から入り口になりますインターフェース、新しい、そこから、できれば移動手段のMaaS化というのでしょうか、定額での利用とか、そういったところにこれから、今年度どこまで行けるかというのを今協議しているところでございます。

データの活用につきましては、そのデータを用いまして、交通シミュレーション、さらに道路条件とか全部入れる形にはなっているのですが、仮に、こういうところに路線を敷いた場合にどのぐらいの利用者が望めてこのような形になるとか、そういう今シミュレーションのほうをずっと行っております。それを基に、公共交通の再編のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○高野聖也委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 令和3年度企業誘致・移住推進課所管の歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

まず、歳入の主なものを説明させていただきます。

決算書32ページ、33ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金の収入済額3,100万3,000円のうち、当課所管分は215万2,000円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書の50ページ、51ページ、上から2段目でございます。空家政策推進事業の実施に伴う国土交通省の空き家対策総合支援事業補助金として、空き家除却費の補助1件分25万円と、空き家改修費補助8件分185万2,000円、既存住宅状況調査補助4件分5万円を収入いたしました。

次に、決算書48ページから49ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、16目企業立地促進基金繰入金、収入済額2億円でありま

す。

内容は、主要施策報告書の70ページから71ページを御覧ください。

中段ほどの16目企業立地促進基金繰入金で企業立地促進事業に充当するため基金から繰り入れたもので、新規企業立地促進事業補助金に2億円を充当しております。

続きまして、歳出の主なものを説明させていただきます。

決算書の58ページから61ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額13億8,156万3,176円のうち、当課所管分は7億3,219万8,869円であります。

内容につきましては、成果報告書の102ページから103ページをお開き願います。

なお、委員会の冒頭に資料訂正の正誤表をお配りしましたが、1段目の事業内容、企業立地促進事業補助金に誤りがあり、2億円と記載しておりましたが、正確には5億円でございます。大変申し訳ございませんが、資料の訂正をよろしくお願いいたします。

1段目の企業立地促進事業5億1,523万3,000円は、茨城中央工業団地笠間地区に立地しましたキャノン株式会社に支出した企業立地促進事業補助金5億円と、新規立地企業下水道使用料支援補助金2件分の1,523万3,000円でございます。

次の段の企業立地促進基金事業2億円は、企業立地促進事業の運営に係る財政負担を軽減するため、2億円を積立てしたものでございます。

下から4段目の地域おこし協力隊の1,126万366円は、地域おこし協力隊3名分の報酬及び活動費の支出でございます。隊員の主な活動は、クラインガルテンの強化、運営のための活動、農業振興に係る新規就農のための活動、スケートパークを中心にアーバンスポーツの振興などでございます。なお、隊員の2名は3年間の活動を終了し、引き続き市内に活動の拠点を置き、定住しております。

次に、定住化促進事業409万8,485円につきましては、移住を促進するための会計年度任用職員1名の雇用、移住体験施設かさちょこHOUSEの運営や移住相談会が主なものとなります。移住体験施設につきましては、昨年度は新型コロナウイルスに係る移動制限等を考慮し、施設を閉鎖した時期もありましたが、15名の方が移住体験をし、延べ58日間の利用がございました。

次に、一番下のリモート工場見学事業29万7,000円は、市内の企業4者と笠間高校、友部高校をリモート接続により企業の見学会をしたものでございます。36名の高校生が参加してございます。

次に、決算書の106ページから109ページを御覧願います。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額6,298万8,952円のうち、当課所管分は1,878万7,887円でございます。

内容につきましては、成果報告書の210ページ、211ページをお開き願います。

上から2段目の空家政策推進事業1,878万7,887円は、空家の適正管理及び空家の利活用

を総合的に推進する事業でございます。主なものとしましては、空家活用支援補助金の修繕補助12件分491万9,000円、利用補助14件分325万7,000円など、また、空家登録物件流通促進事業補助金11件分27万5,000円、管理不全空家所有者に対する解体補助8件分389万7,000円をそれぞれ支出いたしました。また、空家相談会を2日開催しまして、14組の相談を受けております。

以上で、企業誘致・移住推進課の決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書103ページ、下から3行目、定住化促進事業についてお尋ねいたします。令和2年に比べて、今回、事業費としては409万円と、昨年度の264万円から見ると確実に多くなっております。それで、今回は15名で58日間ということだったのでけれども、この15名がこのかさちょこHOUSEに何日間か住んで、いろいろなところを訪問したり見学したりすると思うのですけれども、この住む方の費用というのはあるのでしょうか。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 かさちょこHOUSEの利用につきましては、移住体験施設という形を取りまして、宿泊施設とは別にしてございます。ただし、宿泊料としてはいただいておりますが、リネン等の交換もありますので、1泊につき2,000円の負担金をいただいております。

以上でございます。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 それで、成果としましては、笠間に移住してくる、その人数のパーセンテージとしては大体どのくらいでしょうか。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 かさちょこHOUSEにつきましては、平成27年度から利用を開始してございまして、これまで利用人数としましては185名おりました。利用件数として71件でございますが、そのうち、笠間市への移住、または2地域居住につながったものにつきまして、トータル件数で言いますと7組14人と2地域居住が1組2人となっておりますので、パーセンテージ、人数で言いますと、利用者の8.6%が定住、移住しているところです。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 やはり移住につながっているということで、とても大事な事業だと思っております。空家自体が、移住したい人の数と空家自体の数の、その差が多いと思えます

ので、その貸してもいいという空家を持っている持ち主、そういった人たちへの対応というのを今後も頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 確かに、委員がおっしゃるとおり、空家が少ないという中では、昨年度つくりました空家等対策計画におきましても、使える空家の利用促進としまして空家の掘り起こしを重点事業と定めてございますので、それに基づき、各工夫をして取り組んでいきたいと考えます。

以上でございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

高野委員。

○高野聖也委員 そのかさちょこHOUSEについてなのですが、利用者は県内の方が多いのか、どの辺りからいらっしゃる方が多いのかなと思ひまして、あと年代とか、そういうのもお願いします。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 利用の内訳、またはどの辺りから来ているかというところなのですが、やはり多いのが東京でございます、東京都から29組、埼玉9組、千葉県が8組と、多い順となっております。

また、利用者の年代でございますが、これもちょっと年代別に読ませていただきますが、20代が4人、30代が18人、40代が14人、50代が19人というところで、50代以下が主に占めているというような状況でございます。

○中野委員長 高野委員。

○高野聖也委員 東京からとかが多いというお話なのですが、そちらのほうにアナウンスというか、広告とかは結構やってらっしゃるのですか。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 かさちょこHOUSEに限らず移住促進につきましては、東京圏を中心にやはりアピールするということで、移住計画書、移住ガイドブックというものを作っております、それを都内の移住促進センターであったり、そういったところに設置しております。また、ホームページでも、やはり東京の方が目につくような工夫をしながら公表している状況でございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 210ページ、211ページのところなのですが、やはり空家政策推進事業の中で、修繕とか利用、それと件数もいろいろ分析されていると思ひますけれども、解体補助で8件の、389万7,000円という8件が解体補助されていると思ひますが、その後どのよ

うな流れになっているのか、状況が分かれば教えていただければと思います。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 空家の解体につきまして、適正管理を含めて解体を推進しているわけなのですが、その解体した後の空地になった部分につきまして、条例または特措法上、特段の補助要綱等特段の規制はないところなのですが、まずは、市としては、空地バンクをやってございますので、空地バンクへの登録を促している状況でございます。中には、空地バンクに登録した上で流通した物件等もございます。

以上でございます。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 何件くらいありますか。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 今、空地バンクでございますが、これまで登録物件が26件です。そのうち、成約に至った件数が12件ございます。現在、公開中の空家が13件となっております。空地バンクのほうが、これまで185件あったものに対して、空地は少ないという状況がございます。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。その下のところの空家等相談会を2日開催したということで、14組の方が参加されたとありますが、これはどこでやられたのでしょうか。

○中野委員長 滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 こちらは年2回やっております。笠間市役所の会議室であったり、利用しやすく公民館、岩間公民館を利用したりしてございます。あと、最近の取組の中では、オンラインの空家相談会というのを広く開けている状況でございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時50分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長太田周夫君。

○太田笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管分の令和3年度歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入につきましては決算書52、53ページをお開きください。成果報告書につきましては74、75ページをお開きください。

決算書上段、5目雑入の収入済額のうち、笠間支所地域課所管分につきましては1,660円でございます。その主な内容ですけれども、成果報告書中段にあります支所内に設置してある公衆電話の使用料を収入しております。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書の54、55ページをお開き願います。成果報告書につきましては90、91ページをお開きください。

決算書の中段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては36万4,156円となります。主な内容ですが、成果報告書の上から4段目にあります庁内事務用品管理事務（笠間支所）22万4,425円でございます。主な支出としましては、支所庁舎内で使用する事務用消耗品の購入費や質疑応答集などの追録代でございます。

続きまして、決算書の58、59ページ、成果報告書につきましては98ページ、99ページをお開き願います。

決算書の上段になりますが、総務費の5目財産管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては148万8,450円となります。

その内容ですが、成果報告書の上から4段目にあります車両管理事業（笠間支所）となります。その支出としましては、公用車の法定点検、車検整備費、修繕費、車検代行手数料、自動車検査手数料、自賠責保険料、自動車重量税など公用車の維持管理費用として支出したものでございます。

続きまして、決算書の60、61ページをお開き願います。成果報告書につきましては104、105ページをお開き願います。

決算書の上段になりますが、総務管理費の8目笠間支所費でございますが、支出済額は398万9,076円でございます。その内容ですが、成果報告書の下段にあります笠間支所庁舎管理事業となります。主な支出としましては、支所の光熱水費、修繕料、通信運搬費、委託料など庁舎の維持管理の費用でございます。

続きまして、決算書の110、111ページをお開き願います。成果報告書につきましては218、219ページをお開き願います。

決算書の中段になりますが、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては45万3,282円となります。主な内容ですが、成果報告書の上から3段目の防災無線管理事業（笠間支所）でございます。その支出としましては、防災無線の電気料、支局の土地賃借料など防災無線の維持管理費用として支出をしたもの

でございます。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書104、105ページでお伺いします。一番下のほうです。支所費として、全体額での比較なのですけれども、昨年度の場合は580万円台ということの支出だったのです。今年度が390万円と、約400万円弱ですけれども、100万円ほどの開きがございます。光熱水費とか、その他のほうに説明があります項目については大差がないのですが、100万円ほどの全体としての差が生じています。その辺について、要因等が分かれば教えていただきたいと思えます。

○中野委員長 太田周夫君。

○太田笠間支所地域課長 令和2年度につきましては、笠間支所庁舎管理事業の中に、備品購入費として100万円、工事請負費として52万8,000円ありましたので、その分が令和3年度はありませんので、その差です。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後11時56分休憩

午後11時56分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

岩間支所地域課長島田 茂君。

○島田岩間支所地域課長 それでは、令和3年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入についてはございませんので、歳出のみの説明となります。

決算書の54、55ページ、成果報告書につきましては90、91ページをお開き願います。

決算書の下段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、支出済額のうち、地域課所管分は22万7,392円でございます。主な支出といたしましては、10節需用費の22万7,392円でございます。内訳につきましては、成果報告書の中段

になります。、庁内事務用品管理事務の岩間支所分といたしまして、支所の事務用消耗品等の購入費用でございます。

次に、決算書の58、59ページ、成果報告書につきましては98、99ページをお開き願います。

決算書中段の5目財産管理費でございますが、支出済額のうち地域課所管分は136万8,705円でございます。主な支出といたしましては、10節需用費92万3,115円、11節役務費34万790円でございます。

内訳につきましては、成果報告書5行目、車両管理事業の岩間支所分としまして、公用車の点検整備及び修繕で92万1,223円及び保険、法定費用など44万5,590円で、岩間支所が管理する公用車18台の維持管理に要した支出でございます。

次に、決算書の60、61ページ、成果報告書につきましては106、107ページをお開き願います。

決算書の3段目になります。9目岩間支所費でございますが、支出済額1,564万1,105円でございます。主な支出といたしましては、岩間支所庁舎管理に伴う10節需用費1,072万5,254円、11節役務費73万8,594円、12節委託料374万1,872円、13節使用料及び賃借料42万4,385円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の1行目になります。岩間支所庁舎管理事業の需用費といたしまして、コピー機カウンター料など消耗品費90万9,951円、光熱水費780万4,441円、換気設備の故障による全熱交換器の修繕などの増により、庁舎設備及び機器修繕料において200万5,102円となり、昨年度より増額となっております。

役務費といたしまして、電話回線使用料など通信運搬費73万8,594円でございます。また、委託料として、3回実施しております敷地内の草刈りや樹木剪定の草刈り等委託料94万6,442円、庁舎施設整備委託料263万1,750円でございます。

次に、使用料及び賃借料として、岩間支所で管理する5台分のコピー機や印刷機等の機器使用料42万4,385円でございます。

以上で、岩間支所地域課所管の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしく願います。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 素朴な疑問で、歳入に関してでございます。笠間支所のほうでは、公衆電話の使用料の収入金というものがございます。岩間支所の場合は、そういったものは発生しないという理解でよろしいのでしょうか。

○中野委員長 島田 茂君。

○島田岩間支所地域課長 岩間支所内には以前は公衆電話あったのですが、公衆電話、施

設内にはなくて、敷地のほうに公衆電話のボックスが設置されておりまして、そちらは支所の管理ではなくなっております。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。それでは午後1時まで、通常休憩で1時から始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

午後零時03分休憩

午後零時59分再開

○中野委員長 1時ちょっと前なのですが、おそろいのようなので始めさせていただきます。

村上委員が着座しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひします。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長 総務課所管の主なものについて説明いたします。

初めに歳入ですが、決算書36、37ページを御覧ください。

下から2段目になります。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額926万820円のうち、成果報告書54、55ページを御覧ください。

下から2段目の総務課分748万5,000円は、原子力地域振興事業費補助金になります。なお、この補助金の対象地域としては、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございます。

次に、決算書38、39ページを御覧ください。

最下段の3項委託金、1目総務費委託金、ページのほう、次のページをお開きください。1節総務管理費委託金、収入済額701万408円は、成果報告書60、61ページを御覧ください。

上から1段目、県からの委任事務に伴う茨城県市町村事務処理特例交付金になります。

次に、決算書は同じページで3段目、3節選挙費委託金、収入済額5,729万1,935円の主なものは、成果報告書のほうの同じページ、上から3段目、茨城県知事選挙費委託金及び第49回衆議院議員総選挙費委託金になります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書の54、55ページを御覧ください。

下段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億5,266万7,290円のうち、総務課分は6,487万3,570円になります。

1節報酬の支出済額4,973万8,499円のうち、総務課分は成果報告書90、91ページを御覧ください。

上から1段目の2行目になります。行政区事務のうち、市内308区の区長への報酬として2,951万3,000円を支出しました。

次に、決算書56、57ページをお開きください。

上から1段目、18節負担金補助及び交付金の支出済額2,414万8,800円のうち、総務課分2,204万5,000円は、成果報告書、同じ欄の5行目になります。行政事務連絡を円滑に推進するため、各区に支出した行政事務連絡交付金になります。

続きまして、決算書、同じページになります。

上から2段目になります。同項2目文書広報費の支出済額9,074万9,417円のうち、総務課分は6,404万9,497円になります。

11節役務費の支出済額3,579万7,308円のうち、総務課分2,992万1,163円は、成果報告書92、93ページを御覧ください。

上から3段目の郵便等発送事務2,886万5,163円が主なものでございます。

次に、決算書、12節委託料の支出済額3,714万2,851円のうち、総務課分2,334万9,192円は、成果報告書、同じページ下から2段目、文書電子化業務委託料（新型コロナ創生交付金）（繰越）分の2,140万1,710円が主なものでございます。

続きまして、決算書58、59ページをお開きください。

最下段になります。6目企画費の支出済額13億8,156万3,176円のうち、総務課分は1,982万5,245円になります。

18節負担金補助及び交付金の支出済額10億2,270万5,780円のうち、総務課分は、成果報告書102、103ページを御覧ください。

下から6段目になります。指定管理施設支援事業の指定管理施設補助金1,498万円になります。

続きまして、決算書66、67ページを御覧ください。

最下段の4項選挙費の支出済額6,248万8,297円は、成果報告書122、123ページを御覧ください。

上から4段目、10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙費3,203万9,418円及び5段目、9月5日執行の茨城県知事選挙費2,614万1,209円が主な支出でございます。

続きまして、決算書、飛びまして110、111ページのほうを御覧ください。

上から3段目になります。8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額6億3,864万7,851円のうち、総務課分は6億3,801万1,498円になります。

12節委託料の支出済額996万4,680円が総務課分であり、成果報告書218、219ページを御

覧ください。

上から7段目の防災行政無線デジタル化整備事業のうち、管理業務委託料693万円と、下から4段目、逡次繰越分の管理業務委託料297万円になります。

次に、14節工事請負費の支出済額6億720万円は、成果報告書、同じページ上から7段目、防災行政無線デジタル化整備工事に伴うものでございます。

次に、17節備品購入費の支出済額1,115万4,000円のうち、成果報告書同じページ下から5段目になります。複合災害対策強化事業（新型コロナ創生交付金）（繰越）のうち、防災備品等を購入した費用として825万円が主なものでございます。

最後になります。

18節負担金補助及び交付金の支出済額339万960円のうち、成果報告書は216、217ページにお戻りいただきまして、下から3段目の災害対策事業のうち、県防災ヘリコプター運航負担金及び最下段の自主防災組織活動育成補助金が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時11分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

資産経営課長塩畑 猛君。

○塩畑資産経営課長 令和3年度笠間市歳入歳出決算における資産経営課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入につきまして御説明申し上げます。

決算書26、27ページ中段になります。成果報告書36、37ページをお開き願ひます。

下段になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額79万7,676円は、本庁舎や岩間支所庁舎などにおける使用料収入でございます。

次に、決算書40、41ページ下段になります。成果報告書62、63ページをお開き願ひます。

上段になります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額7,720万4,890円のうち、資産経営課分につきましては2,861万6,675円

でございます。内容は、ゴルフ場や県警察、職業安定所などへの土地の貸付けや建物の貸付料でございます。

続きまして、決算書42、43ページ上段になります。成果報告書は同じページになります。

下から2段目になります。2目1節の利子及び配当金の収入済額304万4,007円のうち、資産経営課分につきましては57万9,657円です。緑の基金の基金利子収入2万4,111円、公共建築物長寿命化等対応基金利子収入55万5,546円でございます。

次に、決算書は同じページ上段になります。成果報告書は64、65ページ、下から4段目になります。

2項財産売却収入、1目1節不動産売却収入、収入済額9,073万3,671円は、旧市立病院跡地の売却、その他法定外公共物の払下げなどの土地売却収入でございます。

2目物品売却収入、1節物品売却収入、収入済額335万7,360円のうち、資産経営課分は297万1,990円で、市バス1台を含む公用車3台を売却したことによる収入でございます。

次に、決算書48、49ページ中段になります。成果報告書は70、71ページ中段になります。

3項財産区繰入金、1目1節大池田財産区繰入金739万7,000円は、事務費や地域交流センターなどの屋根改修及び施設修繕等の財源として、大池田財産区の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、支出につきまして主なものを御説明いたします。

決算書58ページの上段から59ページの中段までになります。成果報告書は94ページの下から3段から99ページまでの下段になっております。

資産経営課の支出につきまして、総務費の5目財産管理費でございます。内容は、本庁舎大規模改修事業をはじめ、本庁舎の管理、公用車や事務機器等財産の維持管理に関する経費が主なものとなっております。

決算額は、5目財産管理費の支出済額3億9,730万7,762円のうち、資産経営課分の支出済額は3億8,714万9,362円でございます。内訳として、3節の職員手当などから26節の公課費まででございます。

主なものにつきましては、成果報告書により御説明申し上げます。

まず、96、97ページ上段になります。

本庁舎大規模改修事業3,185万1,270円は、石の広場整備工事のほか、大型天板デスク及び事務チェアの購入などでございます。

次に、中段、本所庁舎管理事業6,572万5,582円は、光熱水費、通信運搬費、設備の保守点検費用でございます。

次に、車両管理事業3,149万1,048円は、公用車燃料費、車検整備及び公用車6台の購入費用等でございます。

続いて、下段にあります、公共施設ごみ処理事業2,309万円は、本庁舎をはじめとした公共施設37か所のごみ収集運搬業務委託料でございます。

次に、成果報告書98ページ、99ページ、上から2段目でございます。

公共建築物長寿命化等対応基金事業2億55万5,546円は、平成29年4月1日から10年間かけて目標額29億円を積み立てるための積立金でございます。

次に、成果報告書のページはそのままで、下から4段目でございます。

新型コロナ対策財産管理費1,223万2,000円は、公共施設の既存の水栓を自動水栓化工事を実施したものでございます。

次に、成果報告書246、247ページをお開き願います。

中段でございます。大日堂取得事業2,500万円、こちらは教育費でございます。笠間地区の箱田地内でございます。木村武山さんゆかりの大日堂の土地と建物を購入したものです。土地は笠間市箱田2210の6外2筆、2,463.06平方メートル、購入金額は1,182万3,000円、建物、木造瓦ぶき平屋建て29.75平方メートル、購入金額が1,317万7,000円になります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の65ページ、不動産売払収入のところ、中央一丁目の売払残金を収入したとありますが、これは市立病院跡地のことになるかと思うのですけれども、この残金は本年度でというか、令和3年度でもう収入が終わるのか、まだ残金が残るのか、伺います。

○中野委員長 塩畑 猛君。

○塩畑資産経営課長 令和3年度で終わるものでございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、確認なのですが、トータルの収入した売払金額は幾らになるのでしょうか。

○中野委員長 塩畑 猛君。

○塩畑資産経営課長 売買契約額は9,505万2,000円でございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書94、95ページでございます。下から2段目、財産管理事業で2,250万円ほどの支出がございます。昨年と比べて大きく金額変わったなど思ってちょっと見ていたのですけれども、昨年は支出の内容ところに、自動車損害保険料であるとか、建物災害保険料という項目はないのですけれども、これ、ほかのところの目に入っていたのがこちらに移られたと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○中野委員長 塩畑 猛君。

○塩畑資産経営課長 そのとおりでございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 3 分休憩

午後 1 時 2 4 分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長 それでは、令和 3 年度一般会計歳入歳出決算のうち、財政課所管に関わる部分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。その主なものにつきまして御説明させていただきます。

決算書の 22、23 ページをお開きいただきたいと思います。

一番下でございます。10 款 1 項 1 目地方特例交付金、収入済額 7,068 万 5,000 円でございます。

あわせまして、次のページ、24、25 ページをお開きいただきたいと思います。

上のほうの段でございます。11 款 1 項 1 目地方交付税、収入済額 78 億 4,590 万 1,000 円でございます。これに関しまして、成果報告書で御説明申し上げます。

34、35 ページをお開きいただき、御覧いただきたいと思います。

まず、ページの上側になります。地方特例交付金 7,068 万 5,000 円につきましては、国からの交付決定によるものでございまして、内訳として、国の税制による個人住民税における住宅借入等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填する交付金と自動車税や軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方公共団体の減収を補填する交付金から成り立っております。

また次に、同じページの中ほどより少し下になりますけれども、地方交付税 78 億 4,590 万 1,000 円も、国の交付決定によるものでございます。地方交付税の内訳といたしましては、普通交付税が 72 億 2,098 万 5,000 円、特別交付税が 6 億 2,314 万 8,000 円、東日本大震災復興に関連する震災復興特別交付税が 176 万 8,000 円となっております。

次に、決算書のほうにお戻りいただきまして、決算書の 40、41 ページをお開きいただきたいと思います。

そのページの下側あたりになります。17 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び

配当金の収入済額304万4,007円の内訳として財政課所管がございませう。

また続けて、次のページ、42、43ページをお開きいただきたいと思ひます。

18款1項寄附金、1目一般寄附金、収入済額1,080万円、併せてその下の2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1億5,714万9,761円の内訳として財政課所管分がございませう。

これらにつきましては、成果報告書になりますけれども、62、63ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、下から3段目を御覧いただきたいと思ひます。まず、利子及び配当金の財政課所管分がございませうけれども、財政調整基金から土地開発基金まで、その運用利子合計で177万4,621円がございませう。

続けて、成果報告書の66、67ページをお開きいただきまして、上段あたりをお願いいたします。1目の一般寄附金は3件の寄附金で1,080万円、また、その下の2目の総務費寄附金の内訳として、財政課所管の総務管理費寄附金といたしまして、新型コロナウイルス対応寄附金7件分の304万1,000円がございませう。

次にまた、決算書にお戻りいただきまして、決算書の44、45ページをお開きいただきたいと思ひます。

一番下の段から次のページの上の段にかけてとなりますけれども、19款繰入金、2項基金繰入金のうち、6目元気かさま応援基金繰入金、収入済額4,950万6,538円。

また併せて、決算書の48、49ページをお開きいただきたいと思ひます。

中ほどの段になりますけれども、20款1項1目繰越金、収入済額14億8,661万9,624円。

これらの内訳の説明といたしまして、成果報告書になりますけれども、まず68、69ページをお開きいただきたいと思ひます。

その中ほどの段あたりになります。まず、元気かさま応援基金繰入金は、頂きました寄附者の皆様の意向に沿いながら、市民活動助成事業などのふるさとづくり寄附金事業の財源といたしまして4,950万6,538円を繰入れしたものがございませう。

続いて、その成果報告書の次の70、71ページをお開きください。

中ほどより下の段あたりになりますけれども、20款1項1目繰越金、令和2年度の決算収支によるもので、純繰越金8億1,141万7,764円から事故繰越金405万5,000円まで、合計で14億8,661万9,624円となつてございませう。

次に、すみません、また決算書に戻っていただきまして、52、53ページがございませう。

22款市債がございませう。収入済額41億5,471万円がございませう。

これに関連して、この内訳といたしまして、成果報告書での説明になりますけれども、80、81ページをお開きいただき、下の段あたりから次のページにかけてがございませう。

充てられました事業の目的別に1目総務債1,980万円から3目農林水産業債9億7,130万円、次のページの4目土木債の道路橋りょう債3億8,530万円から、その下、一番下、6

目教育債の保健体育債5,150万円、そして、次の84、85ページになりますけれども、7目臨時財政対策債13億111万円までとなっております。主に、各課それぞれが執行しました建設事業などの財源として借り入れたものを決算してございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明させていただきます。

まず、決算書でございます。56、57ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、支出済額1,784万6,109円。

続きまして、決算書の次のページ、58、59ページをお開きいただきたいと思います。

5目財産管理費でございます。決算書の表示で支出済額3億9,730万7,762円でございますけれども、そのうち730万1,245円が財政課契約検査室分でございます。

それぞれの内訳といたしましては、また成果報告書になりますけれども、その94、95ページをお開きいただきたいと思います。上の段あたりをお願いしたいと思います。

まず、財政管理費でございます。予算や決算、起債、交付税の算定など、財政担当事務に係る経費が主なものでございますが、そのうち、今回、震災復興特別交付税交付金返還金1,181万6,000円があります。前年度、令和2年度分に概算で頂いた震災復興特別交付税交付金につきまして、対象事業の実績が確定したことに伴う精査によりまして過大交付分を国に返還した金額でございます。

続いて、98、99ページをお開きいただき、中段あたりをお願いいたします。

財政管理費の内訳として当課分のものを申し上げます。

まず、電子入札システム共同利用事業271万7,089円、県内市町村で共同で運用している電子入札システムの使用料でございます。また、その下にありますけれども、契約検査事務（新型コロナ創生交付金）279万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、電子契約などに対応するための既存の契約管理システムの改修業務の委託料でございます。

次に、決算書に戻っていただきまして、64、65ページをお開きいただきたいと思います。

14目基金費、支出済額12億5,585万491円のうち、財政課所管分は12億5,558万1,636円となります。

この内訳の説明といたしましては、成果報告書114、115ページをお開きいただき、下の段あたりを御覧いただきたいと思います。

財政調整基金、減債基金、元気かさま応援基金、そして、次の116、117ページの一番上の段になりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策基金に、それぞれ基金の運用利子のほか、財政調整基金には補正予算を計上した一般財源の一部の金額7億5,125万8,000円、減債基金には追加交付された普通交付税のうちで臨時財政対策債償還金として算入された金額3億5,650万4,000円、元気かさま応援基金と新型コロナウイルス感染症対策基金には、ふるさと納税分1億4,380万8,761円と、新型コロナウイルス感染症対策基金304万1,000円をそれぞれ積み立てております。

次に、またすみません、決算書に戻っていただきまして、今回は大分飛びますけれども、126ページ、127ページをお開きいただきたいと思います。

11款公債費、支出済額35億9,694万6,796円、また、その下の12款諸支出金10億553万5,695円でございます。

これらの内訳といたしまして、成果報告書、こちらも大分先になりますけれども、254、255ページをお開きいただきたいと思います。

そのページの下の段を御覧いただきたいと思います。まず、11款公債費でございます。これまで借り入れられた市債の元利償還金でございます。内訳といたしまして、1目元金償還が34億8,228万1,434円、2目利子支払が1億1,466万5,362円でございます。

続いて、次のページの256、257ページになります。

12款諸支出金でございます。1目病院事業から4目工業用水道事業まで一般会計から支出した内容のものでございます。病院事業、新型コロナウイルス対策病院事業の現年度分と繰越分、上水道事業、公共下水道事業、工業用水道事業、いわゆる公営企業会計への繰出金でございます。国の繰出基準に基づく金額をはじめとする内容のものでございます。

以上が、財政課が執行した決算内容についての説明になりますけれども、続いて、成果報告書の最終ページ、374ページをお開きいただきたいと思います。

地方自治法の規定に基づき作成した定額の資金を運用するための基金の運用状況を御説明させていただきたいと思います。

定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみでございます。その運用状況書となります。

基金の管理として預金として持っている現金の運用などの結果、年度内に収入した運用利息は合計で80万4,746円でございます。その利息分を基金に編入して、表の上から3段目でございますけれども、結果、基金の総額は、年度末で14億8,450万947円となっております。

最後になりますが、成果報告書、ページを大分戻っていただきますけれども、28ページをお開きいただきたいと思います。

社会保障財源となる地方消費税交付金を充てた社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費をまとめた表でございます。

平成26年4月に消費税の税率が5%から8%に引き上げた際に、引き上げた分は、全額社会保障関連経費に充てられることとなっております。そのうち、地方分の地方消費税も税率が引き上げられておりまして、その引き上げられた税率分が社会保障財源分とされてございます。なお、さらに、令和元年10月1日には消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、そのうち、地方分の地方消費税も税率が引き上げられておりますので、その引き上げられた税率分をまた社会保障財源とされてございます。

以上の地方消費税につきましては、各地方公共団体に交付金として配分されてございま

して、この交付金を社会保障費に充ててございます。その充てていることにつきまして、決算の説明資料などにおいて明示するよう国から要請がありまして、毎年度作成して資料として説明しているものでございます。

結果、笠間市の令和3年度の引上げ分として交付された地方消費税交付金は、表のちょっと上の歳入にありますように9億7,246万6,000円でございますので、その全額を社会保障関連経費に充ててございます。

表の一番下の合計を御覧いただきますと、対象となる社会保障関連事業経費は112億1,349万円、うち、特定財源を差し引いた一般財源は45億2,016万6,000円となります。この金額の内数として、先ほどの交付金額9億7,246万6,000円を充てている状況でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時45分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 税務課長の山崎でございます。よろしくお願いたします。それでは、税務課所管分の令和3年度歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、税務課所管分であります市税現年度課税分について御説明いたします。

成果報告書により御説明いたします。22、23ページをお開きください。

成果報告書の上段になりますが、令和3年度市税現年課税分の調定総額は94億6,354万4,997円、前年比で1億2,067万6,177円、率にしまして1.26%の減でございます。

続きまして、税目ごとに御説明いたします。

1款市税、1項市民税、1目個人分現年課税分の調定額34億2,160万4,974円は、前年比で2,500万2,099円の減でございます。

2目法人分現年課税分でございますが、調定額6億356万7,400円、前年比で3,057万9,400円の減でございます。

2 項 1 目固定資産税現年課税分でございますが、調定額46億3,603万3,500円、前年比1億966万6,500円の減でございます。内訳につきましては、土地の調定額につきましては、表の右下の税額のところなのですが、13億6,389万4,000円でございます。

24、25ページをお開きください。

家屋の調定額は、同じく家屋の表の右下、税額20億3,980万3,500円、償却資産の調定額につきましては12億3,233万5,900円でございます。土地及び償却資産につきましては、前年度と比較してほぼ横ばいでございますが、家屋につきましては約9,500万円の減となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金、現年課税分でございますが、調定額1,825万6,900円、前年比で2万4,900円の減でございます。

次に、3 項 1 目軽自動車税の現年課税分でございますが、表の一番下で、調定額2億4,393万1,500円、前年比で631万4,300円の増でございます。軽自動車の課税台数は3万3,591台、前年比123台の増に加えて、軽自動車税の税率改正の影響により調定増となってきます。

2 目環境性能割の現年課税分でございますが、調定額687万2,800円、前年比34万9,700円の増でございます。

成果報告書の26、27ページをお開きください。

4 項 1 目市たばこ税の現年課税分でございますが、調定額5億3,327万7,923円、前年比で3,793万2,722円の増でございます。売渡本数の増に加えまして、税率の改正により、調定額が増となっております。

続きまして、成果報告書の30、31ページを御覧ください。

2 款地方譲与税につきましては、1 項地方揮発油譲与税から、次のページ、32、33ページの3 項森林環境譲与税までとなっております。これらは、国税に関連した金額のうち、それぞれに一定の割合で国から地方に譲与されたものでございます。

3 款利子割交付金から、次の34、35ページの9 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、県税として収入したものの一定割合について、県内各市町村へ交付されたものでございます。

その下の10 款地方特例交付金のうち、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、固定資産税の特例措置に係る減収補填として国から各市町村へ交付されたものでございます。

決算書の28、29ページを御覧ください。

決算書の28、29ページ中ほどにございます、14 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、6 節事務手数料でございますが、調定額514万6,100円のうち、税務課所管分といたしましては438万1,150円で、1万6,809件の税務関係諸証明を発行し、調定と同額を収入しております。

続きまして、決算書の40、41ページを御覧ください。

上から2番目になりますが、16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金でございますが、個人県民税の徴収交付金として調定額1億1,850万7,818円でございます。

以上が、税務課所管分の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

同じく決算書の64、65ページを御覧ください。

決算書の2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支出済額2億6,346万1,042円のうち、税務課所管分といたしましては4,084万7,587円でございます。税務課所管分の主な支出といたしましては、12節委託料の支出済額866万9,980円の全額、17節備品購入費の支出済額121万880円の全額及び22節償還金利子及び割引料の支出済額2,283万7,273円のうち2,277万2,173円でございます。

成果報告書の116ページ、117ページを御覧ください。

12節委託料の主なものにつきまして、中段の固定資産標準地評価事務といたしまして、標準地時点修正業務ほか5業務の合計302万600円、そして、次の固定資産評価替準備事務として541万2,000円の委託料で、委託費用が主なものでございます。

22節償還金利子及び割引料につきましては、下から2段目になりますが、市税還付事務として市税における過年度分の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

続きまして、118、119ページを御覧ください。

17節備品購入費につきましては、上から2段目になりますが、税務諸証明交付事務として新型コロナ創生交付金を活用いたしまして、キャッシュレスPOSレジを購入いたしました。

決算書の64、65ページにお戻りください。

2目賦課徴収費でございますが、支出済額4,957万2,677円のうち、税務課所管分は1,821万9,552円でございます。

主な支出といたしましては、決算書の66、67ページを御覧ください。

22節委託料の支出済額1,039万8,945円のうち、税務課所管分は727万4,773円、18節負担金補助及び交付金の支出済額1,089万5,881円のうち、税務課所管分は183万4,225円でございます。

内訳につきましては、成果報告書の118ページをお開きください。

上から4段目となりますが、12節委託料の主なものといたしまして、市民税賦課事務におきまして人材派遣に721万8,196円の委託費用を支出しております。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、同じく市民税賦課事務において、地方税共同機構負担金183万4,225円を支出しております。

以上で、税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしく願いいた

します。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書のほうの22ページと34ページ、35ページにかかるところで確認をしたいのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で固定資産税の減免措置というのが昨年度あったかと思えます。その額というのは、34ページにある、真ん中ほどの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の、この9,391万8,000円というのがその額に該当するという考えでよろしいのでしょうか。

○中野委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 委員御質問のとおりで、金額、我々の計算しました、減収された金額そのままが補填されております。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 減免にはたしか2分の1と4分の1というのがあったかと思えますが、2分の1減免のほうが多かったのか、4分の1の減免のほうが多かったのかというのはこの場で分かりますか。

○山崎税務課長 申し訳ありませんが、内訳については現在把握していないので、後で御報告させていただきます。

○安見貴志委員 では、全体額が分かりましたので、特別そこまでは結構です。

○山崎税務課長 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の119ページの市民税賦課事務のところで、申告書等の整理のため人材派遣を委託したとあって、720万円ほどの経費が計上されていますが、これは主に確定申告時の人材派遣でしょうか。

○中野委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 確定申告の準備といたしまして、1月中旬から給与支払報告書等の処理に始まり、予約の受付、そして、申告が始まりましてからは申告会場での受付整理、そして、その後、また賦課に関わる事務を一貫して行っていただく費用でございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、その期間の中で何人ぐらいの方を派遣を依頼しているのか、お願いします。

○中野委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 業務によって必要な人員が若干上下いたしますので、平均して8名、多いときで8名から9名、10名、少ない時期ですと、5名という時期もございました。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 市では、そのe-Taxをしていただくように進めていると思うのですが、昨年、令和2年度と比べて令和3年度はコロナの関係もあって、その申告に来られる方の数に増減はあったか伺います。

○中野委員長 山崎由美子君。

○山崎税務課長 増減はあったかという御質問につきましては、若干減がございました。500人から1,000人程度。ただ、それがe-Taxに移行したからなのかどうかについては、申し訳ございませんが把握できておりません。

○坂本奈央子委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時02分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

収税課長藤田 優君。

○藤田収税課長 それでは、令和3年度歳入歳出決算の収税課所管分について御説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。

初めに、歳入の市税について御説明いたします。

主要施策の成果報告書は20ページ、21ページを御覧ください。

市税の内容につきましては、成果報告書にございます令和3年度市税徴収状況調べにまわってございますので、こちらで御説明をいたします。

まず初めに、市税の1項市民税でございますが、調定額41億5,962万6円に対し、収入済額40億2,714万5,341円、徴収率は現年課税分98.8%、滞納繰越分36.7%、合計で96.8%となっております。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額49億1,262万9,446円に対し、収入済額46億3,934万2,333円、徴収率は現年課税分98.6%、滞納繰越分19.2%、合計で94.4%となっております。

続いて、3項軽自動車税でございますが、調定額2億6,874万5,570円に対し、収入済額2億4,847万8,118円、徴収率は現年課税分97.4%、滞納繰越分22.7%、合計で92.5%とな

っております。

次に、4項市たばこ税でございますが、調定額5億3,327万7,923円で同額を収入してございます。

不納欠損額は全税目合計で2,384万9,874円、収入未済額は全税目合計で4億217万9,356円となっております。

続きまして、決算書の28ページ、29ページを御覧ください。成果報告書は40ページ、41ページでございます。

こちらの上から2段目でございます。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが194万1,194円を収入しております。

続きまして、決算書の48ページ、49ページを御覧ください。成果報告書は70ページ、71ページの下から2段目でございます。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税の滞納に係る延滞金として2,251万8,002円を収入してございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の64ページ、65ページ、こちらの下段を御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、支出済額4,957万2,677円のうち、収税課所管分は3,135万3,125円でございます。主な内容につきましては、主要施策の成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の118ページ、119ページを御覧ください。

主な事業内容でございますが、成果報告書の上から7段目でございます収納管理事務及びその下の8段目でございます収納対策事務でございます。

まず、収納管理事務でございますが、事業費は723万5,650円でございます。支出の主なものといたしましては、市税の収納業務に伴う口座振替手数料40万5,469円や、収納取扱手数料347万5,835円のほか、電算業務委託料11万円、市税収納データ業務委託料297万4,572円などがございます。

続きまして、その下、8段目の収納対策事務でございますが、事業費は2,250万5,912円でございます。支出の主なものといたしましては、市税等徴収嘱託員に係る報酬918万9,950円や社会保険料167万7,975円のほか、茨城租税債権管理機構への負担金835万6,000円などがございます。

以上で、収税課所管分の決算に係る説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 市税の徴収状況のところでお伺いいたします。成果報告書20、21あたり

になると思いますか、新型コロナウイルスが広まった関係で、市税関係の延長の措置というものが、国も地方もあったかと思います。当然、市税に関してもその辺の措置を選択された方がいて、多分申請があつて何件かは許可されていると思いますが、延長はしたのだけれども結果的に期限までにやはり納付ができなかったという方が、まずはおられますでしょうか、それをお伺いします。

○中野委員長 藤田 優君。

○藤田収税課長 現実といたしまして、数件ではございますけれども、いまだ納付になっていない方が、期限の延長をいたしましても数名の方が納まってない状況はございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 数名という言い方をされましたということは、やはり個人事業者の方ですか、法人もそこに含まれますか。

○中野委員長 藤田 優君。

○藤田収税課長 内訳を申しますと、法人が1件、個人が2件ということでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 やはりそういうふうな延長措置を受けた方でも、今後徴収していくに当たっては、ほかの未納になっている方と同じような取扱いになるということによろしいのでしょうか。

○中野委員長 藤田 優君。

○藤田収税課長 委員おっしゃるとおり、ほかの方と同じく期限までの納付がなかったものについては、このまま納付がなかった場合につきましては、ほかの方と一緒にような形で、場合によっては滞納処分などに移る可能性もございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。ちょっと休憩短いですが、2時20分ですよろしくお願いいたします。

午後2時10分休憩

午後2時19分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民活動課長高野 一君。

○高野市民活動課長 それでは、市民活動課の令和3年度決算について御説明申し上げます。

す。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書26から27ページになります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額826万7,780円、駅前駐車場4か所の使用料でございます。成果報告書につきましては、38ページから39ページに記載をしております。

続きまして、決算書42から43ページの中段になります。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額1億5,714万9,761円のうち、市民活動課所管分は1億4,410万8,761円でございます。成果報告書につきましては、66ページから67ページに記載をしております。主なものは、ふるさとづくり寄附金でございます。令和3年度の寄附の受入件数でございますが1万1,379件、金額は1億4,380万8,761円でございます。前年度と比較しまして、約5,500万円ほど増となっております。

続きまして、決算書52から53ページの上段になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、市民活動課所管分は587万1,682円です。成果報告書につきましては、74から75ページに記載をしております。主なものは、行政区防犯灯の整備負担金などでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

決算書62から63ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、支出済額1,119万9,340円は、交通安全の推進費でございます。主なものは、7節報償費で運転免許自主返納支援の記念品、10節需用費で交通安全啓発費、14節工事請負費で交通安全施設工事、18節負担金補助及び交付金で安全協会の負担金などを支出いたしました。

事業の内容につきましては、成果報告書108ページから111ページを御覧ください。

交通安全運動につきましては、年4回実施をしております。また、交通安全教室、こちらにつきましては、学校など40か所、3,838人が参加をしております。コロナ禍ではありますが、前年度と比較しまして約2,500人ほど増となっております。高齢者の免許返納、自主返納でございます。こちらにつきましては248人、ほぼ前年並みという数字でございます。

続きまして、決算書62ページ、13目市民活動費でございます。

支出済額2億777万2,787円は、市民活動、地域コミュニティー、消費生活、国際交流、防犯及びふるさと納税の推進に係る事業の経費でございます。主なものは、12節委託料で、ふるさと納税の業務一括代行委託料、地域交流センターの指定管理料、駐車場や防犯灯、防犯カメラの管理委託料、14節工事請負費で地域交流センター笠間地区の改修工事費、防

犯灯設置工事費、T o m o a の網戸設置工事費、さらには、18節負担金補助及び交付金では、市民活動助成金や地域集会所の補助金などを支出をしております。

なお、備考欄に記載しております予備費充当でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援に係るものでございます。緊急的な対応で補正予算が間に合わなかったため、予備費を使用しております。事業内容については、成果報告書110ページから115ページに記載をしております。

まず、市民活動助成事業でございますが、コロナにより、令和2年度は2団体でしたが、令和3年度は9団体に活動費を助成しております。地域集会所の建設事業につきましては、9地区の改修費用を補助しております。

ふるさとづくり給付金制度推進事業でございますが、こちらにつきましては、返礼品代を含むふるさと納税の一括代行委託料などです。歳入でも申しましたが、令和3年度の寄附受入件数は1万1,379件、寄附額が1億4,380万8,761円です。令和3年度は新たに受付サイトを三つ増やし、寄附者の間口を広げてございます。

次に、112ページから113ページでございます。

こちらにつきましては、まず、消費生活相談事業、こちらにつきましては、相談業務をN P O の消費者サポートいばらきに委託をし、地域交流センターともべに消費生活センターを開設しております。

地域交流センター運営事業でございますが、令和3年度の利用者数T o m o a が約4万3,000人、あたごが約3万4,000人、どちらとも前年よりは少しは回復をしております。また、昨年10月からは、笠間地区の地区公民館を交流センターに移行しております。

結婚支援事業でございますが、令和3年度の新規事業として、結婚に伴う住居費、引っ越し費用などを11組に299万9,000円を助成いたしました。

次に、114から115ページになります。

防犯灯でございますが、こちらにつきましては、市が約1,700基、行政区が約7,000基を管理をしております。行政区に対しましては105基分の補助をしております。

防犯カメラにつきましては、まちなか犯罪抑止事業として、市内の各駅周辺と主要交差点51か所に103台のカメラを設置、運用しております。また、行政区の防犯カメラの整備補助として、一つの行政区にカメラの設置補助をしております。

一番最後になりますが、新型コロナウイルスの自宅療養者支援事業でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの自宅療養者に食料品等の支援をしました。9月から実施しまして、12月まではほとんどありませんでしたが、1月からの第6波により約300件の支援をしております。

説明は以上でございます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の111ページのふるさとづくり寄付金制度のところで、業務一括代行委託料として7,600万円ぐらいが支出されていますが、これは令和2年度の委託料はどのようになっていたか、伺いたいのですが。

○中野委員長 高野 一君。

○高野市民活動課長 令和2年度の委託料につきましては、約5,000万円ほどでございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 そうすると、その令和2年度は5,000万円ほどの委託料で、税収といえますか、寄付金、ふるさと納税というんですかね、8,800万円程度だったと昨年の資料からあるのですが、今年度は1億円を超えたということで、ちょっとその委託料も増えているので、その辺の効果としては、委託料が増えたことでの税収増と見ているのか、その費用対効果という面ではどのようなお考えでしょうか。

○中野委員長 高野 一君。

○高野市民活動課長 委託料につきましては、当然、その寄附額の何%というような形で入ってきますので、当然、寄附額が増えれば、委託料も増えるというような考えでございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 そういう契約の内容なのですね。

では、選択をする際に、業者というのですか、その割合が業者によって変わるということなのでしょうか。コストに対しての税収が上がった、その何%を手数料として、委託料として払いますというその割合は、いいところでぜひとも契約していただければ、コストが削減できるのではないかなという質問なのですが。

○中野委員長 高野 一君。

○高野市民活動課長 中間業者として入っているのは1社でございますので、そちらについては変わりはないです。ただ、中間業者を通さないサイトもありまして、そちらにつきましては、若干率が少ないというような状況にもなっております。ただ、どちらかを選ぶのは寄附者でございますので、こちらで選べるというものでございませぬ。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 歳入に関してお伺いします。成果報告書の38、39ページの一番上の段になります。駐車場使用料ということで826万7,709円の収入がございます。昨年と単純に比べた場合に、笠間駅の北口駐車場の使用料収入が件数にして約2,000件、金額にして100万円ほどの増加になっております。何か増えるような要因があったのかどうか、分かればお伺いいたします。

○中野委員長 高野 一君。

○高野市民活動課長 こればかりではないかと思うのですが、笠間の駅前に民間の駐輪場がありまして、そちらのほうが廃業した、その分が市のほうの駐車場に来ているというような部分も多少は影響しているかと思います。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、いわゆる自動車というよりは、自転車の駐輪の増加ということになりますでしょうか。

○中野委員長 高野 一君。

○高野市民活動課長 そのとおりでございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 市民課です。よろしく願いいたします。市民課所管分の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書28、29ページをお開き願います。成果報告書は40、41ページでございます。

決算書の29ページ中段になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は、成果報告書41ページ中段やや上になります。戸籍謄本・戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料につきましては、住民票謄本・抄本等の発行手数料でございます。5節印鑑手数料の収入済額は、印鑑証明書の発行手数料と印鑑登録証の新規及び再登録手数料でございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開き願います。成果報告書は46、47ページになります。

決算書の33ページ中段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、市民課所管として5,448万4,000円は、成果報告書

47ページ中段やや下になります。個人番号カード交付事業補助金等の三つの国庫補助金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書66、67ページをお開き願います。成果報告書は118ページ、119ページになります。

決算書67ページ中段やや上からになります。成果報告書は119ページの下段からになります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、2億5,448万5,741円の内訳を科目ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、1節報酬は、本所ロビーの総合案内、本所市民課窓口業務、旅券事務及び支所を含むマイナンバーカード関係の会計年度任用職員の報酬を支出したものでございます。成果報告書120ページ上段の住民基本台帳証明交付事務、旅券事務、122ページ上段のマイナンバー交付事業の計三つの事業より支出をしております。

12節委託料につきましては、戸籍システム、マイナンバーカードシステム及び証明書自動交付機運営の管理に関する委託料を支出したものでございます。成果報告書は120ページ中ほど、証明書自動交付機運営事業、住民基本台帳証明交付事務（新型コロナ創生交付金）、戸籍システム管理事業、122ページ上段、マイナンバーカード交付事業、合計四つの事業より支出をしております。

13節使用料及び賃借料につきましては、戸籍システム、旅券事務、マイナンバーカード交付事務で使用する機器の使用料について支出したものでございます。成果報告書は120ページ中ほどにあります旅券事務、同じく120ページ一番下にあります戸籍システム管理事業、122ページにありますマイナンバーカード交付事業、合計三つの事業より支出をしております。

17節備品購入費につきましては、キャッシュカードや電子マネーなど、多様化する支払い方法への対応、新型コロナウイルス感染症対策及び会計スピードの向上を図るために導入しましたキャッシュレス対応の非接触型POSレジの購入及び窓口サービスの向上のために支出をしております。成果報告は、120ページ中ほどにあります住民基本台帳証明交付事務（新型コロナ創生交付金）、同じく120ページ下段にあります戸籍謄本・抄本交付事務及び122ページにあります住民基本台帳証明交付事務（新型コロナ創生交付金）（繰越）、合計三つの事業より支出をしております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、証明書コンビニ交付事業実施に伴う地方公共団体情報システム機構の負担金及びマイナンバーカード関連事務委任交付金を地方公共団体情報システム機構に支出したものでございます。成果報告書は120ページ中ほど、証明書コンビニ交付事業、同じく120ページ下段の戸籍謄本・抄本交付事務、122ページ、マイナンバー交付事業の三つの事業より支出をしております。

続きまして、決算書86ページ、87ページをお開き願います。成果報告書につきましては

160、161ページになります。

決算書87ページ中段やや下になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金1億5,941万円のうち、市民課所管分1億66万3,000円は、成果報告書160ページ中段やや下になります笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上で、令和3年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時48分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

環境推進監兼環境政策課長小里貴樹君。

○小里環境推進監兼環境政策課長 環境政策課所管の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。よろしくお願いたします。

初めに、歳入について説明いたします。

決算書28から29ページお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額1億6,806万1,069円のうち、環境政策課分の主なものにつきましては3節畜犬登録手数料、収入済額188万4,000円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書42から43ページで御説明いたします。

畜犬の登録262頭、鑑札再交付19頭、狂犬病予防注射済票の交付が3,351頭分、済票の再交付が3頭の手数料を収入したものでございます。

次に、決算書の52から53ページをお開き願います。

21款諸収入、4項5目2節の雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、環境政策課分は127万7,500円でございます。

主な内容は、成果報告書74から75ページをお開き願います。

74から75ページの一番下の欄になるのですが、雑入の環境保全課分（環境政策課）となる部分でございますが、小学生を対象とした環境教育人形劇開催に係る一般財団法人自治総合センターなどからの助成金を収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

歳入歳出決算書86から87ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額1億6,731万2,886円のうち、環境政策課分の支出済額は933万4,244円でございます。

主なものにつきまして御説明いたします。

10節需用費、支出済額182万24円の主な支出内容につきましては、主要施策成果報告書160から161ページを御覧願います。

環境アクションプラン促進事業の環境寺子屋事業に係る啓発品や脱炭素社会実現事業において、プラスチック及び二酸化炭素排出量削減を目的とします紙製のクリアファイルなどの消耗品等を支出したものでございます。

歳入歳出決算書の86、87ページにお戻りいただきたいと思っております。

12節委託料、支出済額371万4,539円の主な支出内容につきましては、成果報告書の同じく160から161ページ、お願いしたいと思っております。

環境対策事業において、県からの権限移譲に伴う環境対策に係る市内の河川池沼等の水質検査、事業所の排水等の水質分析、ダイオキシン類、地下水及び土壌調査等の経費及び環境アクションプラン促進事業においての、収入でも説明いたしました、環境教育人形劇の公演委託料と、かさまの自然ガイドブック電子版を作成する経費が主なものでございます。

歳入歳出決算書の86から87ページに、またお戻りいただきたいと思っております。

18節負担金補助及び交付金、支出済額1億5,941万円のうち、環境政策課所管の支出済額は208万6,000円でございます。

主な支出内容は、成果報告書160から161ページで御説明します。

環境対策事業の溜沼や霞ヶ浦の水質事業に関する環境対策に伴う協議会負担金や愛玩動物適正飼養推進事業で行った飼い犬や飼い猫に対する不妊去勢手術の補助金を支出したものでございます。

以上、環境政策課所管の決算について説明させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 160ページ、161ページのところなのですが、真ん中のところの環境衛生費の脱炭素社会実現事業のところ、紙製のクリアファイル1万2,500枚に係る経費が72万5,450円出たということですが、このクリアファイルはどのようなもので、どのように活用されていますか。

○中野委員長 小里貴樹君。

○小里環境推進監兼環境政策課長 すみません、実物を持ってきていなくて大変申し訳ございませんが、今までクリアファイルといいますと、皆さん御存じなのはビニールとかプラスチックの部分のものだと思うのですが、私ども今回作ったものは、委員もしかしたらお持ち、そうですね、委員がお持ちいただいているのですが、紙製のもの、ただしクリアファイルの特性としまして、中に入れている状態で少なからずとも中に入っている書類がちょっと透けて見えるような工夫をさせていただいて作成し、それについては、昨年度作った後に庁内各部署に配布しまして、原則としてプラスチックのクリアファイルは使用しないでくれという形で私どもお願いしているところでございます。

今後も、やはり脱炭素社会及びプラスチック削減のために、若干経費がかかってしまうものもあるのですが、そういったものを積極的に我々は取り入れていきたいと。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 質問させていただいたのは、例えば庁内だけで使用されているのか、その活用方法ですね。あと、デザインとかも、例えば各課によって違うとか、そういった形はないのでしょうか。

○中野委員長 小里貴樹君。

○小里環境推進監兼環境政策課長 まず、使用方法については、私ども庁内で配布させていただいて、庁内の業務の中で、例えばお客様に、それをもって配布して、笠間市の脱炭素に向けた取組という部分をPRしていただくことというのを想定しております。

デザインに関しましては、これについては委託料を、地域おこし協力隊の方にちょっとお願いしてやっていて、ただ、このデザインについては複数種類ございません。一つの、単一のデザインのみで今回は作成しました。

先ほども申したように、今後もいろいろな取組をちょっと進めていく必要があるかなというふうに考えておりました、職員の工夫をこれからも凝らしていきたいなというふうに考えております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 より多くの方にまたアピールしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書161ページ、上から4段、愛玩動物の適正飼育推進事業についてお尋ねいたします。令和2年度と比べても、頭数、犬と猫の頭数の合計頭数は大体同じだと思いますが、これは大体、補助というのは飼い猫、犬はほとんど飼い犬だと思いますが、猫については飼い猫のほかに地域猫というのがいると思うのですけれども、その地域猫の不妊去勢手術の数についてお尋ねいたします。

○中野委員長 小里貴樹君。

○小里環境推進監兼環境政策課長 まず、私ども笠間市でやっている不妊去勢手術の補助事業につきましては、飼い猫のみで行っております。それ以外に地域猫、簡単に申してしまくと、地域の野良猫に対しての捉え方でございますが、茨城県の地域猫活動とTNR活動、さくら動物基金というのですが、TNR活動、トラップ、ニューター、手術ですね、あと、リターン、TNR活動とって、捕獲して手術をして、それを地域に戻すというようなものを実施しております。これらについては、地域猫活動のものについては、令和3年度につきましては、市内の五つの地域で延べ49匹、これについては茨城県に地域猫活動の計画を提出して認められたものに対して手術券を頂いて、それで手術して、地域の方で面倒見てもらうという形でやっていただいているものもあります。さくらねこのTNR活動は、令和3年度は4地域で58匹実施しております。

以上でよろしいでしょうか。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 猫とか地域猫の問題は、いろいろな地域でいろいろお話を聞くので大きな問題だと思うのですが、地域猫が何匹もいたときに、まだその地域猫で去勢、避妊してない猫がいた場合は、つまり、環境政策課のほうに連絡が来て、環境政策課のほうで捕まえてくれるのでしょうか。その辺のところお願いいたします。

○中野委員長 小里貴樹君。

○小里環境推進監兼環境政策課長 地域猫に対しての捉え方ですが、市役所が全て行うということではございません。あくまでも地域と市役所のほうで連携して対応していきたいというふうに考えております。

先ほどの地域猫活動については、捕まえて手術をするという行為についても、地域の方々に捕獲して手術をしていただいて、それを餌やりとか見守りとか、トイレを清掃するとか、そういう活動をしていただくという形です。TNR活動については、手術券を我々申請して交付を受けているもので、ボランティアに依頼して捕獲、手術してもらって、それを地域に放していただくと。

さくらねこの動物基金をやったTNR活動の場合には、さくらねこと言いまして、耳のところをはさみでちょきんとするのです。そうすると、猫の耳がちょっとなった形で、それが桜の花びらのように見えるという形で、さくらねこという形でやって、そういう部分で手術が済んでいる猫なのか、済んでいない猫なのかというのを地域でも目にかけていただくという形で、あくまでも、地域猫にしるTNRにしる、地域の方とかボランティアの方と我々、話し合ったり連携しながら、地域の課題解決にしていきたいという形で、市役所のほうで全てをやるということではなく、地域の方との連携を前提としている事業というふうに捉えていただければと思います。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 3 分休憩

午後 3 時 0 4 分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 資源循環課所管の歳入歳出決算の主なものについて御説明申し上げます。

まず初めに、歳入の御説明させていただきます。

歳入決算書26ページから27ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節清掃費負担金、収入済額が2,048万8,519円でございます。

主要施策成果報告書の36ページをお開きください。

上から3段目、3目衛生費負担金、清掃負担金の収入済額は2,048万8,519円で、事業内容でございますが、笠間・水戸環境組合の解散に伴う協定に基づき、水戸市の負担分で、最終処分場運営負担金と余熱利用施設運営負担金でございます。

決算書28ページ、29ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額1億6,806万1,069円のうち、資源循環課所管分は1億6,617万5,569円でございます。主なものは、1節塵芥処理手数料、収入済額1億6,609万7,569円でございます。

内容は、主要成果の42ページをお開きください。

1段目の塵芥処理手数料としまして、家庭ごみ、店舗、事業所及び許可を得た事業者によるエコフロンティアかさまや環境センターに持ち込み搬入された際の塵芥処理手数料、一般廃棄物の処理手数料として指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券の交付代金を収入したものでございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございます。収入済額4億1,091万6,000円のうち、資源循環課所管分は、2節清掃費補助金9,795万1,000円でございます。

主な内容は、成果報告書の48ページをお開きください。

最後の段、清掃費補助金でございます。諏訪クリーンパークの放射性物質測定に係る補助金及び第2期最終処分場整備に関する事業として、廃棄物処理施設整備交付金でございます。

続きまして、決算書46から47ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、12目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金、収入済額は527万5,539円でございます。

事業内容としましては、成果報告書の70ページをお開きください。

上から3段目の12目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金でございます。収入済額は527万5,539円で、福ちゃんの森公園管理運営費に充当するために基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書52から53ページをお開きください。

21款諸収入、4項5目2節雑入でございます。収入済額4億2,360万3,208円のうち、資源循環課所管分の収入済額は1億3,029万446円でございます。

主な内容としましては、成果報告書76ページをお開きください。

一番上の段でございます。雑入の段でございます。主な内容は、笠間地区のアルミ缶やスチール缶、資源物売払代金や資源物コンテナ売払代、古紙売払代金、ペットボトル売払代金、友部岩間地区における資源物の売払代金、エコフロンティアかさまの地域振興交付金などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算書は88ページから89ページをお開きください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、支出済額2億3,165万952円のうち、資源循環課所管分の支出済額は9,740万8,963円でございます。

2項清掃費、1目清掃総務費、主なものとしましては、10節需用費、支出済額460万9,659円でございますが、成果報告書は162ページをお開きください。下から3段目のゆかいふれあいセンター運営事業費に伴う施設修繕費や環境センターの管理に必要な消耗品でございます。

12節委託料、支出済額7,695万9,045円の主な内容は、成果報告書162ページをお開きください。

162ページの上の段から6段目の清掃総務事業の大郷戸清掃センター跡地に係る地下水等の水質調査や大郷戸清掃センター跡地の除草作業、下から3段目のゆかいふれあいセンター運営事業のゆかいふれあいセンター指定管理委託料、下から4段目の環境不法行為監視事業の市内一斉クリーン作戦、ごみを回収する委託料のほか、シルバー人材センターに委託して行う幹線道路等の清掃を行う委託料、不法投棄廃棄物処理業務でございます。

続きまして、決算書の88ページに戻っていただきまして、2項清掃費、2目塵芥処理費、

支出済額10億9,007万2,107円でございます。

主なものは、10節需用費、支出済額9,883万8,657円の主な内容は、成果報告書の164ページを御覧願います。

上から2段目の友部岩間地区塵芥処理事業の環境センター及び諏訪クリーンパークで使用する活性炭、炭酸ソーダなどの薬品代や機器、部品等の消耗品、施設を運転する際に必要な重油等の燃料費、電気等の光熱費、施設の設定機器修繕などがございます。

決算書88ページのほうに戻っていただきまして、12節委託料、支出済額6億4,225万6,292円の主な内容は、成果報告書162ページでございます。

一番下の段の分別収集事業でございます。市指定ごみ袋の作成委託料や一般家庭から排出されるごみ及び資源物の収集運搬業務委託料、成果報告書164ページの上段の笠間地区塵芥処理事業、笠間地区における可燃、不燃、粗大ごみをエコフロンティアかさまで処理する委託料、また、友部岩間地区塵芥処理事業の環境センターの焼却施設の運転管理業務委託、環境センター及び諏訪クリーンパークの施設間における最終処分場運営事業の公害分析測定や水質等の分析、施設の保守点検の経費、下から4段目の施設整備調整事業の新たな処理施設整備に係る循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料などでございます。

決算書の88ページのほうにお戻りください。

14節工事請負費、支出済額2億7,369万6,400円の主な内容は、成果報告書164ページを御覧願います。

上から2段目の友部岩間地区塵芥処理事業の環境センターの焼却施設、粗大ごみ処理施設の修繕工事と、4段目の最終処分場建設事業でございます。令和3年度、令和4年度の2か年事業の第2期最終処分場整備工事でございます。

決算書の88ページのほうにお戻り願います。

18節負担金補助及び交付金、支出済額169万8,308円の主な支出内容は、成果報告書162ページの一番下の段、分別収集事業のごみ集積ボックス設置に係る補助、164ページの上から2段目の友部岩間地区塵芥処理事業の環境センター及び諏訪クリーンパークの環境保全協議会への交付金でございます。

決算書の88ページのほうにお戻りください。

24節積立金、支出済額3,974万2,000円の支出内容は、成果報告書164ページの下から3段目の廃棄物処理推進基金事業の廃棄物処理推進基金積立金へ積み立てたものでございます。

続きまして、決算書は90ページから91ページをお開き願います。

3目し尿処理、支出済額は1億6,056万4,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金で、内容としましては、成果報告書は164ページをお開き願います。

一番下から2段目とその下の段になります。茨城地方広域環境事務組合負担金及び筑北

環境衛生組合負担金で、各事務組合の運営に伴う負担金でございます。

続きまして、決算書90ページのほうにお戻りください。

4目エコフロンティアかさま対策費でございます。支出済額は1億1,163万4,206円でございます。主なものとしましては、24節積立金、支出済額1億9万6,286円、内容としましては、成果報告書の166ページの上から2段目でございます。福田地区地域振興整備基金積立金及び福ちゃんの森公園管理運営基金積立金でございます。

以上、資源循環課所管の決算について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願ひします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 歳入でお伺ひいたします。成果報告書76、77ページでございます。一番上の段で、雑入ということで、いろいろな資源物の売払いの明細が記載してございます。よく言われています、資源ごみを出す日に民間の業者がトラックを横づけ等して、売れそうな資源物を持ち去っていくという例が、以前からニュースとかになっているかと思いますが、当笠間市では、そのような事例の例えば通報とかあったとすれば、やはり収入に係る分で損をしているということが考えられますが、そういったのはどのぐらいの件数、どのぐらいの金額になるとか、そういったのは試算はしておられますでしょうか。

○中野委員長 前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 委員のおっしゃられる内容につきましては、ここ最近、2年間の間でございますけれども、そのような事例はないということでございます。試算のほうは特にはしておりませんが、地元のほうからの通報とか、そういったものに対して、すぐうちのほうで対応しているところでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、しばらく通報等はないから事例としては発生していないというような認識でいると、そういうことでしょうか。

○中野委員長 前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 通報がないというところが意外だったのですけれども、自分自身で名前は出していかどうか分かりませんが、何とか回収便とかという、色のついたトラックなどが止まっているのを見たことはあるのです。たまたまそこに立ち止まって、尋ねるようなことはできないタイミングでしたけれども、そういったのが巡回しているようなときがあったものですから、どうしたものかなと思ってお伺ひしましたので、そういう事例見かけた際は、資源循環課のほうに、いついつこういう車がいたよというような内容を通報し

たほうがよろしいということでしょうか、そうすると。

○中野委員長 前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 集積所はかなりの数がございますので、そういった通報をいただければ、うちのほうでも情報を把握しまして確認させていただく、そういった体制にしていきたいと思っております。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

それでは休憩を取りたいと思います。室内の時計で35分までということ。

午後 3 時 2 3 分休憩

午後 3 時 3 2 分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

学務課長稲田和幸君。

○稲田学務課長 学務課の稲田です。よろしくお願いいたします。私からは、おいしい給食推進室所管分を除く、学務課所管の決算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書26、27ページをお開きいただきたいと思います。

26ページ、上から2番目の13款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金です。

成果報告書の36、37ページをお開きください。

4目教育費負担金、小学校費354万5,900円と中学校費負担金115万3,790円は、どちらも日本スポーツ振興センター災害保険料と笠間小、笠間中スクールバスの保護者負担金でございまして、日本スポーツ振興センター災害保険料につきましては、児童生徒が学校等だけがなどをしたときに給付金を支払う制度となっております。また、スクールバスの保護者負担金につきましては、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない、小学校におきましては4キロメートル未満の児童94人分、中学校におきましては6キロメートル未満の生徒9人分の保護者負担金となっております。なお、スクールバスの未収金1万5,000円につきましては、本年6月に全額領収しております。

次に、決算書34、35ページをお開きください。

上から2番目の15款国庫支出金、2項国庫補助金の6目教育費国庫補助金です。

成果報告書50、51ページをお開きください。

6目教育費国庫補助金、小学校費補助金8,437万円の主なものは、学校施設環境改善交付金の繰越金で、全ての小学校の特別教室と友部地区の給食調理室へ空調設備を整備した繰越金でございます。決算書の収入未済額129万1,000円は、公立学校情報機器整備費補助金を令和4年度へ繰越したため、令和3年度は収入未済となっておりますが、令和4年度で計上しております。

成果報告書52ページ、53ページをお開きください。

一番上の中学校費補助金870万6,000円の主なものですが、学校施設環境改善交付金の繰越金で、友部地区の中学校2校の給食調理室へ空調設備を整備した繰越金でございます。決算書の収入未済額82万2,000円は、小学校費補助金と同じく、公立学校情報機器整備費補助金を令和4年へ繰り越したため、令和3年度は収入未済となっておりますが、令和4年度で計上しております。

次に、三つ下の教育総務費補助金832万4,000円は、学校保健特別対策事業費補助金で、学校等における感染症対策支援事業としまして、体温検知カメラやCO₂モニター、パーティションなどの感染症対策に係る備品や消耗品を整備するための補助金になっております。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書110、111ページをお開きください。

9款教育費です。1項教育総務費、決算額6億401万8,738円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書218、219ページをお開きください。

1目の教育委員会費は、主に教育委員4人分の報酬となっております。

次に、決算書112ページ、2目事務局費の主な事業について御説明いたします。

成果報告書の220、221ページをお開きください。

上から2番目のグローバル人材育成事業6,463万3,023円は、市内小中学校、義務教育学校に配置している市独自採用のAET14人分の報酬であり、在職年数に応じまして月額30万円から33万円を支出しております。

その下の特別支援教育支援員配置事業5,542万4,440円は、市内小学校、義務教育学校前期課程におきまして支援が必要な児童に対し、学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員40人分の賃金となっております。

続きまして、中段にあります、英語教育強化推進事業1,911万8,045円は、主に自治体国際化協会より派遣されたAET6名を8月まで受け入れた人件費となっております。また、英語の学習意欲を高めるために、英検の助成を行っております。対象者は、小学5校年生から中学3年生までに助成を行ったところがございます。さらに、令和3年度は、新規事

業といたしまして、中学生の希望者を対象に、英語でのコミュニケーション能力の向上と異文化に接し国際理解を図ることを目的としまして、福島県天栄村にありますブリティッシュヒルズにおきまして、英語だけで2泊3日を過ごす異文化体験研修を行いました。参加した生徒においては、全体的に積極的に英語で話すようになったや、英語学習により一層取り組むようになったなど変化が見られました。

次に、成果報告書の下から3番目、算数・数学学力向上支援事業2,427万5,505円は、令和元年度から、算数数学に特化し、県の学力テストなどで課題の見られる学校、学年に講師を14人配置したものです。

続きまして、成果報告書222、223ページをお開きください。

一番上の義務教育施設整備基金事業261万1,248円の主なものは、旧東小学校校舎の民間利活用に伴い、財産処分に伴う国庫補助金返納分見合いの額を基金へ積み立てたものでございます。

続きまして、成果報告書、下から4番目の読み書き障害指導者育成研修事業66万4,477円は、読み書きに困難がある児童生徒へ学習指導が行えるよう教材を購入したものです。なお、研修は、市内小中、義務教育学校の受講を希望した教職員を対象としまして、こども育成支援センターが実施したものでございます。

続きまして、一番下の学校運営事務（新型コロナ創生交付金）798万8,900円は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、発熱した際や部活動で対外試合を行う際など抗原検査キットの購入と、遠足や校外学習の際に密にならないようバスを増便した費用を支出したものでございます。

次に、決算書112ページを御覧ください。

2項小学校費、決算額7億2,335万9,201円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書の224、225ページをお開きください。

1目の学校管理費、中段の小学校整備事業3,491万6,848円の主なものでは、稲田小学校の屋外トイレの改修工事や宍戸小学校の防犯カメラの設置、岩間第三小学校の物置の建替え、旧南小のブロンズ像の中央公園への移設などの工事や、児童生徒の机や椅子の購入を行ったものでございます。

続きまして、下から4番目、小学校トイレ手洗い場自動水栓化事業（新型コロナ創生交付金）1,423万1,500円は、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして、トイレの手洗い器を自動水栓に改修を行ったものでございます。なお、中学校費におきましても、同様に自動水栓への改修を行っております。

続きまして、下に段飛ばししまして、学校新型コロナウイルス感染症対策等支援事業1,067万5,723円でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液や清掃道具などの消耗品費や体温検知カメラやCO₂モニターの備品購入費となっております。なお、中学校費におきましても、同様に消耗品や備品購入を行っております。

続きまして、決算書114、115ページをお開きください。

2目教育振興費でございます。

成果報告書の226、227ページをお開きください。

上から2番目の要保護・準要保護児童援助事業2,345万5,993円は、要保護・準要保護児童に対しまして、医療費や学用品費、給食費などの援助をしたものでございます。なお、令和3年度末の準要保護児童は363人となっております。

次に、上から4番目、GIGAスクール運営事業3,917万5,591円ですが、1人1台タブレット端末の修繕やインターネットへの接続料金、各教室に設置してあります大型提示装置やタブレット端末を管理するためのサーバー機器の賃借料となっております。中学校費におきましても、同じように運営しております。

続きまして、3目学校建設費になります。成果報告書の下から3番目、小学校校舎エアコン設置事業（繰越）2億2,122万8,000円は、全小学校の特別教室と友部地区の給食調理室へエアコンの設置工事を行ったものでございます。

次に、その下の友部小学校屋上防水事業（繰越）2,975万2,000円は、友部小学校の屋上防水の経年劣化によりまして雨漏りが生じたことから、防水改修を行ったものでございます。

次に、決算書114ページを御覧ください。

3項中学校費、決算額3億2,973万4,258円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書の228ページ、229ページをお開きください。

1目学校管理費、1番目の中学校運営事務6,356万1,814円の中で、令和元年度からの継続事業としまして、部活動指導員報酬128万9,600円を支出しております。この部活動指導員は、国の制度化に伴い本市でも制度化したもので、各中学校からの要望によりまして4人を採用したところでございます。

次に、上から3番目、中学校整備事業3,004万9,413円は、主に友部第二中学校の駐輪場の照明の改修や、笠間中学校の木製電柱の撤去、また、新設、稲田中学校の屋外水飲み場の改修、笠間中学校の部室整備などとなっております。

次に、決算書116、117ページをお開きください。

2目教育振興費です。

成果報告書の230、231ページをお開きください。

上から3番目の要保護・準要保護生徒援助事業2,586万5,685円は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対しまして、医療費や学用品費、給食費などを援助したものです。なお、令和3年度末の準要保護生徒は224人となっております。

次に、その2段下の修学旅行中止・延期対策事業（新型コロナ創生交付金）594万3,090円は、修学旅行や宿泊学習の延期または中止によるキャンセル料が発生しました5校の保護者負担分を、笠間市の負担として支出したものでございます。

続きまして、3目学校建設費です。

成果報告書のページ中段、中学校校舎エアコン設置事業（繰越）1,980万円は、友部中学校の給食調理室と友部第二中学校の給食調理室及び特別教室へのエアコンを設置したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○中野委員長 引き続き、おいしい給食推進室長根本 薫君。

○根本学務課副参事兼おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室根本です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書50ページ、51ページ、成果報告書72ページ、73ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費です。現年度分、過年度分合わせまして2億4,576万9,050円が収入額となっております。成果報告書では、地区ごとに、現年分、滞納繰越分の収入額を記載しております。市全体では、現年分が2億4,527万8,780円、収入率は99.85%でございます。滞納繰越分が49万270円となっております。なお、現年度分につきましては、児童手当からの徴収もあり、当該年度、翌年度で徴収ができておりまして、平成28年度以降は未納額が発生していない状況でございます。

歳入は以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書112ページ、113ページ、成果報告書は224ページ、225ページになります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校給食管理事業は、友部地区小学校5校分の学校給食の管理運営に要する経費として、給食賄い材料費7,686万9,471円、学校給食調理業務委託料としまして7,213万6,922円を支出しております。

続きまして、決算書114ページ、115ページをお開きください。成果報告書は228ページ、229ページになります。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校給食管理事業は、友部地区中学校2校分の学校給食の管理運営に要する経費としまして、給食賄い材料費として4,322万376円、学校給食調理業務委託料として3,051万9,478円を支出しております。

続きまして、決算書124ページ、125ページ、成果報告書は252ページ、253ページになります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、笠間給食センター管理運営事業、岩間給食センター管理運営事業では、施設管理、衛生管理に関する経費が主なもので、給食配送業務委託料としまして、笠間1,782万円、岩間407万円のほか、設備・機器類の修繕、備品購入費をそれぞれ支出しております。

岩間給食センター施設整備事業では、空調設備改修工事監理業務委託料としまして88万円、昇降式保管庫修繕工事、そのほか、高圧気中開閉器修繕工事を行っております。なお、

高圧気中開閉器といいますのは、施設内の電気事故発生時に周囲一帯に大規模な停電を起こさせないようにするための設備の修繕でございます。

笠間給食センター調理事業では、調理業務に必要となる燃料費、光熱水費、賄い材料費、調理業務委託料等を支出しております。賄い材料費、学校給食の食材購入としまして7,797万950円、調理業務委託料6,669万3,000円を支出しております。

成果報告書254ページ、255ページをお願いいたします。

岩間給食センター調理事業では、岩間給食センターの調理業務に必要となる、こちらも燃料費、光熱水費、賄い材料費、調理業務委託料等を支出しております。賄い材料費、学校給食の食材購入としまして4,959万140円、調理業務委託料は4,092万3,667円を支出しております。

続きまして、学校給食生産者支援事業、こちら、新型コロナの創生交付金を活用した事業ですが、笠間市の生産者、事業者の支援を目的に、笠間市産栗を使ったモンブランケーキ、笠間市産豚肉、県内産牛肉などを購入し、学校給食に提供いたしました。

続きまして、給食施設感染対策事業は、衛生管理の強化を目的としまして、岩間給食センターに14台の手指洗浄機を購入、546万7,000円を支出しております。

岩間学校給食センター大規模改修事業は、調理場内に空調設備の設置工事を行いまして6,395万4,000円を支出しております。こちらは、令和4年1月から稼働しているところでございます。

説明は以上です。

○中野委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の220ページ、221ページのグローバル人材育成事業ということで、AETの指導助手の件数14人分とありますが、AETについては18名を採用して1校1名の配置を導入してから、はや7年とか8年、10年はたないと思うのですが、5年以上は経過していると思ひまして、JETプログラムをやめて、直接雇用の14人となったわけですが、この事業について、今後の事業の見直しであるとか、事業計画についてはどのようにお考えでしょうか。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 英語教育は、特に重要な教育だと捉えております。また、実際に日本人以外の方に英語を指導していただくという貴重な機会でございます。当初は人数のほう、委員おっしゃったように、18名おりましたが、現在は14名ということで、稲田小学校と稲田中学校は兼任、また、岩間第二小学校と岩間第三小学校は兼任ということで、14名が最低限度必要な人数と捉えており、今後も引き続き継続して実施していきたいと考えております。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 そうですね、その英語教育が重要だという認識はあると思うのですが、この事業は、資金とか、その財源がまちづくり振興基金繰入金ということなので、そちらをずっと継続して使ってやっていくということも可能であるかどうかという検証もありますし、さらに、その14名を採用したことで子どもたちの英語の能力がこれだけ上昇しましたという、その成果というところも、あるところではきちんと判断をしていって、今後の英語教育というものをさらに見直す必要があると思うのですが、そのタイミングとしてはいつ頃を想定されるでしょうか。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 委員おっしゃいましたのは、現在の人数が今、最低限度必要な人数と捉えておまして、成果としましても、先月30日に英語のプレゼンテーションフォーラム県大会がつくばの国際会議場で開かれたのですけれども、そこにおきまして、笠間中学校の生徒4名のグループが出場しまして、最優秀賞の県知事賞を獲得することができたという成果につながっておりますので、今後もまた、ほかの学校の生徒たちもそういったところを目指しながら、AETに英語を指導していただきながら、自己研さんしていただきたいと思います。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 その県知事賞をいただくということで、県でナンバーワンになったということなので、一定の成果は出ていると捉えられると思います。また、笠間市で採用しているAETの先生方の質というところも、とてもいい先生方が来ていただいているところで、その人材を確保していくことも、これから、よりリアルな先生のその生身の先生を採用していくのがちょっと大変になってしまう状況があると思うので、いずれは、近々に、どういった英語教育の方向性を示していくのかということは御検討を始めていただければと思います。

以上です。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 英語教育につきまして、またさらなる英語力の取得を目指して、いろいろな計画、事業等を引き続き検討してまいりたいと考えております。

○中野委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 今、英語教育の話が出たので伺ってよろしいでしょうか。私も221ページのところなのですが、英語検定試験検定料ということで755の方が助成をされていらっしゃるということで、小学校5年生から中学3年生ということですがけれども、小学生と中学生で何人ぐらいずついらっしゃるのかが分かれば教えてください。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 小学生、小学5、6年生が238名、中学1年生から3年生が787名、全て合計で1,025名が受験をしております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 では、この755人分というのは。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 その中で、補助対象となるのが小学生で5級以上の検定部分、中学1年生では4級以上、中学2年生と3年生では3級以上で補助対象となりますので、一部、補助対象外でも検定を受けられているということになります。

○田村幸子委員 分かりました。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 あと、中学生の異文化交流研修というのは、希望者だったでしょうか。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 市内中学校、義務教育の後期課程で、定員なのですがけれども、当初、26名を募集しまして、ただ、実際に研修に行ったのは24名ということになっております。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の228、229ページでございます。上から2番目の中学校施設管理事業で、二千八百万何がしの事業費の支出がございます。事業内容の中身を見たところ、学校用地の土地賃借料ということで280万円ほどございます。昨年の成果報告書では、土地の賃借料というところは全然ないのですがけれども、これは新たな土地の賃借ですか、それとも従来からあったものの、科目がここに付け替わってきたということですか。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 こちらは、従来から賃借をしております、場所としましては、みなみ学園の校舎下のグラウンドの一部、あと稲田中学校のグラウンドの一部でございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、前はどこの項目に入っておりましたでしょうか。

○中野委員長 稲田和幸君。

○稲田学務課長 予算項目は同じく、中学校施設管理事業の中に含まれておりました。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 昨年のを見ているのです。1,654万6,000円ということで、その内訳が、照明器具、窓ガラス等の施設設備の修繕料二百何万円と、そのほかの整備云々で千四百何万円足すと、もうその金額になってしまって、土地の賃借料というのが入ってこないのです。そうすると、今の説明と違うと思いますが、いかがでしょうか。3回目なので、この質問で分かるようにお願いします。

○中野委員長 稲田課長、3回目で回答、明確な回答を求められているので、今、即答いただけないなら、後でお答えしていただくというのも可能だと思います。

○稲田学務課長 それでは、内容を精査しまして、別途回答させていただければと思います。

○中野委員長 では、そうしてください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時07分休憩

午後4時09分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長松本浩行君。

○松本生涯学習課長 一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課及び昨年度スポーツ振興課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

初めに、歳入でございます。

決算書34、35ページを御覧ください。

目の欄、2段目です。6目教育費国庫補助金の3節社会教育費補助金の内訳は、寺子屋事業への補助金135万4,000円と埋蔵文化財の試掘や発掘調査と笠間城の測量業務などへの717万7,000円でございます。

次の36、37ページを御覧ください。

目の欄、4段目です。6目教育費県負担金、1節教育費県負担金は、筑波海軍航空隊記念館脇の旧司令部庁舎の防水工事に係る県負担金でございます。

次の38、39ページを御覧ください。

目の欄、下から3段目です。7目教育費県補助金の4節保健体育費補助金は、東京オリンピックのフランスチーム、スケートボードチーム、事前キャンプに係る県補助金でございます。

次に、52、53ページを御覧ください。

1段目でございます。5目雑入のうち、生涯学習課分の内容につきましては、成果報告書で説明いたします。

報告書78、79ページを御覧ください。

表の下2段でございます。まず、生涯学習課分の収入額は632万4,626円で、寺子屋事業

参加者負担金や、偉人マンガ製作助成金などを収入しております。最下段は、令和3年度スポーツ振興課分の718万640円で、中学校駅伝大会への参加料やハーフマラソン大会へのスポーツ振興くじ助成金などを収入したものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書にお戻りいただき、116、117ページを御覧ください。

下段でございます。9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の内容は、次の118、119ページを御覧ください。

12節委託料と14節工事請負費、18節負担金補助及び交付金が主なもので、内容につきましては成果報告書で説明いたします。

報告書232、233ページを御覧ください。

1目社会教育総務費関連事業は、社会教育事業以下16事業でございます。1段目の社会教育事業は、社会教育指導員4名の報酬が主なもので、寺子屋や家庭教育学級のほか、生活困窮にある中学1年生から3年生の学習意欲の向上や生活習慣の両立を図るチャレンジスタディールームなどを担当しております。

6段目の文化振興事業は、陶芸美術館が開館20周年の記念事業として行った陶芸大賞展の開催負担金が主なもので、次の全国こども陶芸展は開催負担金のほか、市内小中学生の陶芸展出品のために陶芸教室を実施しております。

次の筑波海軍航空隊展示運営事業は、指定管理料と司令部庁舎の防水工事費でございます。

ページを返していただき、234、235ページでございます。

3段目の偉人マンガ製作事業は、財団法人B&Gの10分の10の助成金により、笠間焼中興の祖である田中友三郎の漫画を作成したもので、漫画は図書館や小学校などで活用されております。

1段飛んで5段目と6段目はコロナ交付金による事業で、市内の方や大学生等の生活を支援しております。

以上が、社会教育総務費の主な事業でございます。

決算書にお戻りいただき、次の120、121ページを御覧ください。

4目歴史民俗資料館費と次の5目研修所費は、それぞれ資料館と岩間体験学習館の管理運営費が主なものでございます。

次の6目青少年育成費と7目文化財保護費の内容は、成果報告書で説明いたします。

報告書242、243ページを御覧ください。

目の欄、最下段でございます。6目青少年育成費は、最下段の成人式のほか、次の244、245ページ、1段目の寺子屋事業が主なもので、寺子屋事業は、小学5、6年生のうち希望者約130名に3地区の公民館で毎週土曜日と夏休みの間、国語、算数、英語の学習支援

を年間約50回ほど行うものでございます。

次に、目の欄2段目の7目文化財保護費でございますが、指定文化財保護事業は、歴史民俗資料館で展示する金属製資料の保存処理業務を委託したのが主なもので、次の笠間城跡保存整備調査事業は、歴史フォーラムの開催と地形を詳細に測量する微地形測量業務を委託したものです。次の埋蔵文化財保護事業は、住宅建築や開発に伴う試掘や発掘調査を実施しております。

ページを返していただきまして、246、247ページ、1段目の今年度6月から事務局が笠間市に移った日本遺産推進事業では、人材育成や普及啓発、情報コンテンツ作成の分野で様々な事業を実施しており、シンポジウムの開催のほか、優良ガイド育成講習や関連商品開発などを実施しております。

決算書にお戻りいただき、122、123ページを御覧ください。

中ほどでございます。6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、ここからは昨年度のスポーツ振興課分となります。主な内容につきましては、成果報告書で説明いたします。

報告書246、247ページを御覧ください。

下段でございます。1目保健体育総務費は、保健体育費人件費以下19事業でございます。

3段目の1964年の東京オリンピックを記念して開始し、今年度が第60回の記念大会になる県内中学生対象の県下中学校交歓笠間市駅伝大会や、次の248、249ページを御覧ください。1段目の小学生対象のスナックゴルフ大会、次の、以前は全国を対象としておりましたが、コロナより県内在住者を限定としているかさま陶芸の里ハーフマラソン大会を毎年開催するほか、3段目の体育協会、現在スポーツ協会ですが、こちらや、下から3段目のスポーツ少年団への活動補助を実施しております。

また、昨年度は東京2020オリンピック関連事業を実施しております。

次の250、251ページを御覧ください。

1段目のホストタウンであるエチオピアからエチオピア人の陸上指導者を雇用したスポーツ国際交流推進事業、以下4事業を実施しており、3段目の事前キャンプ交流推進事業では、全国的にコロナにより事前キャンプを見送る国々が続出する中、フランススケートボードチームの事前キャンプが実現し、市民にも練習を公開することができました。

下の2段はスポーツコミッション事業で、スケートボードの日本選手権大会の誘致に成功しまして、金メダリストも参戦するなど多くのメディアにも取り上げられ、スケートパークとともに笠間市のイメージアップや認知度向上に貢献しております。今年度は、スポーツコミッションを法人化し、事務所をIROHAに構え、活動を開始したところでございます。

決算書にお戻りいただき、122、123ページを御覧ください。

最下段でございます。2目体育施設費の内容でございますが、次の124、125ページを御

覧ください。

12節委託料は、スポーツ施設の指定管理料が主なもので、13節使用料及び賃借料はグラウンドや駐車場の土地賃借料、14節工事請負費は、コロナ対策として整備した屋内体育施設の換気機能の向上を目的とするスポットクーラーの設置工事費が主なもので、市民体育館や市内中学校全校の体育館など13施設に、アリーナの面積により4台から8台、合計60台を整備いたしました。

以上で、生涯学習課及び昨年度スポーツ振興課の所管分の説明を終わります。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時21分休憩

午後4時21分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田副参事兼笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしく御願いいたします。公民館所管分の令和3年度決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の28ページ、29ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節社会教育使用料、収入済額109万7,170円は、公民館使用料でございます。

続きまして、52、53ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額のうち、公民館所管分は304万3,513円でございます。内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の38ページ、39ページを御覧ください。

7目教育使用料、社会教育使用料につきましては、友部、笠間、岩間各公民館の施設使用料でございます。

続いて、80、81ページになります。

1段目の雑入（公民館）につきましては、各種講座の参加者負担金や、笠間公民館と受電設備が同一であり、笠間公民館で一括して支払いを行っております市民体育館分の電気使用料が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の118、119ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、支出済額5,575万474円が、公民館費の令和3年度決算額でございます。

歳出の主な内容といたしましては、公民館施設の維持管理経費及び公民館事業の運営費、地区公民館の施設整備に係る工事請負費でございます。内容の詳細につきましては、成果報告書で御説明いたします。

234、235ページを御覧ください。

下から3段目からが、公民館費になります。公民館費につきましては、友部公民館、笠間及び地区公民館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大によります国の緊急事態宣言や茨城県の非常事態宣言を受けまして、8月17日から9月30日まで臨時休館したこともあり、公民館の開館日数は267日となっております。友部公民館の昨年度の年間利用人数は5万942人で、歳出につきましては、施設の維持管理に係る光熱水費や施設管理委託料のほか、消耗品費や事務機器使用料などの運営に係る経費でございます。

次に、236、237ページを御覧ください。

1段目の公民館講座運営事業でございますが、笠間市民講座やオンライン配信による講座、さらに子ども対象の講座などを開催しております。

続いて、3段目からが、笠間公民館分でございます。昨年度は2万8,693人の利用がございました。笠間公民館施設管理事業につきましては、光熱水費や館内の清掃、各設備の保守点検委託料などがございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入で御説明いたしました市民体育館の電気使用料も含まれております。

5段目の市民展覧会事業につきましては、2月の展覧会開催に向けて準備を進めてまいりましたが、やはりコロナ禍の影響により、会期前に中止の決定をしております。なお、準備に要した経費分のみを実行委員会補助金として支出しております。

次の6段目が、公民館講座などの各種事業の運営に係る経費でございます。

続きまして、下から2段目が、地区公民館12館分の施設維持管理に係る費用で、主な内容といたしましては、光熱水費や修繕料などですが、昨年10月から稲田公民館を除く11館が地域交流センターへと移管されておりますので、11館分につきましては、上半期における半年分の経費でございます。

一番下の段、運営に係る経費の館長、主事の報酬につきましても、10月に移管する前の前期分として12館24名分を、後期分は稲田公民館の1館2名分を支出しております。

続いて、238、239ページを御覧ください。

1段目の地区公民館施設整備事業でございますが、主なものは、地域交流センターに移管するために必要な看板作成委託料や非常放送設備の設置工事費、来栖と上加賀田公民館

の駐車場舗装工事費用などがございます。

2段目からが、岩間公民館分になります。岩間公民館につきましては、年間1万8,462人の利用がございました。岩間公民館施設管理事業でございますが、主に、市民センターいわまの1階に配置しております夜間等日直業務委託料でございます。そのほか、各種講座などの事業の運営費用を支出しております。

説明は以上でございます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時30分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長谷田部仁史君。

○谷田部副参事兼笠間図書館長 笠間図書館谷田部でございます。よろしく願います。令和3年度決算、図書館所管分について御説明いたします。

まず、歳入でございます。

決算書42ページ、成果報告書66ページになります。

18款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、3節社会教育費寄附金、収入済額103万1,980円のうち100万円は、岩間図書館の蔵書資料充実のため、旧岩間地区出身の方からの寄附金でございます。

決算書52ページ、成果報告書80ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,360万3,208円のうち、利用カード再発行料やコピー使用料など図書館分として23万7,504円を収入しております。

続きまして、歳出でございます。

決算書の118ページから121ページ、成果報告書238ページから243ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、支出済額1億5,895万1円は、図書館施設の維持管理費、3館図書館及び現図書館の運営経費でございます。

主なものについて御説明いたします。

1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員30名分の人件費でございます。10節需用費は、笠間図書館、そして、友部図書館の光熱水費及び3館分の新聞、雑誌購読料など

でございます。12節委託料は、施設の保守及び図書館システムの保守委託料、13節使用料及び賃借料は、図書館システム使用料及び電子書籍の使用料などでございます。17節備品購入費、主なものは3館分の資料購入費でございます。

成果報告書240ページ、ちょうど中段になりますが、笠間図書館サービス事業を御覧ください。

各館の図書資料購入実績でございますが、笠間図書館、図書、視聴覚資料合わせて4,279点、友部図書館、合計で4,496点、岩間図書館2,615点でございます。

一つ空きまして、笠間図書館サービス事業（新型コロナ創生交付金）につきましては、看護、介護に携わる方、また、看護学生などへの支援として、医療関係図書など1,012冊を購入、提供したものでございます。

また、242ページ、上から3段目、電子図書館導入事業（繰越）は、昨年1月に開設し、感染防止拡大や利便性の向上を目的にした電子書籍の使用料でございます。なお、入館者数、貸出件数などについては、成果報告書の各図書館サービス事業に記載したとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

「なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時36分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それで、先ほど安見委員からの質問だったのですが、稲田和幸課長が回答できるということで今、来ていらっしゃるので、お答え願います。

稲田和幸君。

○稲田学務課長 先ほどの安見副委員長からの御質問でございますが、令和2年度の成果報告書に誤りがございました。各種委託料1,445万5,191円の中に、今回の土地賃借料288万3,841円を合算した資料となっておりました。本来であれば、令和3年度の成果報告書のように、ちゃんと明確に別に記載するべきでありました。

大変申し訳ございませんでした。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 了解いただいたということで、ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日 8 日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦労さまでした。

午後 4 時 3 7 分散会